

令和5年度決算審査特別委員会会議録

令和 6 年 9 月 5 日 開会

令和 6 年 9 月 6 日 閉会

三川町議会事務局

決算審査特別委員会会議録

○招集場所 三川町役場議場
○開会月日 令和6年9月5日
○閉会月日 令和6年9月6日

○決算審査特別委員会委員長 佐久間 千佳
○決算審査特別委員会副委員長 町野 昌弘

第 1 日 9 月 5 日 (木)

○出席委員（9名）

1 番	小野寺 正 樹 委員	2 番	佐 藤 栄 市 委員	3 番	小 林 茂 吉 委員
4 番	佐久間 千 佳 委員	5 番	砂 田 茂 委員	6 番	鈴 木 淳 士 委員
7 番	鈴 木 重 行 委員	8 番	成 田 光 雄 委員	9 番	町 野 昌 弘 委員

○欠席委員（0名）

な し

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	石 川 稔 副 町 長
齋 藤 正 志 教 育 長	高 橋 誠 一 総 務 課 長
佐 藤 亮 企 画 調 整 課 長	鈴 木 亨 町 民 課 長 兼 会計管理者兼会計課長
鈴 木 武 仁 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	本 多 由 紀 健康福祉課子育て支援室長併 教育課学校教育主幹
須 藤 輝 一 産業振興課長併 農業委員会事務局長	本 間 純 建 設 環 境 課 長
中 條 一 之 教育課長兼公民館長兼 文化交流館長併 農村環境改善センター所長	

粕谷 恵 総務係長	齋藤 一哉 総務課長補佐 (危機管理担当)
五十嵐 章浩 総務課長補佐 (財政担当)	三船 伸並 開発係長
須藤 崇仁 企画調整係長	山本 美鈴 住民主査兼係長
星川 洋平 税務主査兼係長	阿部 正和 町民課長補佐 (納税担当)
佐藤 由貴子 国保係長	五十嵐 まなみ 健康福祉課長補佐 (福祉介護支援担当)
佐藤 千絵 健康係長	高橋 朋子 商工観光係長
齋藤 哲 環境整備係長	高橋 真利子 会計課長補佐
吉田 直樹 子育て支援室長補佐	真 眞 幸 子ども支援主査兼係長併 学校教育主査兼係長
和田 勉 監査委員	庄司 正廣 農業委員会会長

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

加藤 善幸 議会事務局長	飯 鉢 凜 書 記
遠渡 蓮 書 記	佐藤 裕太 書 記
井上 史則 書 記	

○議長（志田徳久議員） ただいまから委員会条例第8条の規定により、この場所で「決算審査特別委員会」を招集します。

（午前 9時56分）

○議長（志田徳久議員） 委員長がまだ定まっておりませんので、委員長を互選するまでの間、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が互選に関する職務を行うことになっております。

出席委員中、小林茂吉委員が年長委員でありますので、ご紹介します。

小林茂吉委員、登壇願います。

○臨時委員長（小林茂吉委員） ただいま紹介されました小林茂吉であります。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願いします。

○臨時委員長（小林茂吉委員） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） 指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長において指名することに決定しました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） 決算審査特別委員会委員長に、4番 佐久間千佳委員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました4番 佐久間千佳委員を決算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました4番 佐久間千佳委員が決算審査特別委員会委員長に当選されました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） ただいま決算審査特別委員会委員長に当選されました4番 佐久間千佳委員が本議場におりますので、本席より告知します。

○臨時委員長（小林茂吉委員） ただいま委員長が決まりましたので、臨時委員長の職務を退かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○委員長（佐久間千佳委員） ただいま決算審査特別委員会委員長に就任しました4番 佐久間千佳であります。

本委員会に与えられた時間の都合もありますので、委員各位のご協力によりこの職務を定められた時間まで審査が終わるよう努力したいと思いますので、よろしくお願いします。

お諮りします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

○委員長（佐久間千佳委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名
推選によることに決定しました。

○委員長（佐久間千佳委員） 異議なしと認めます。したがって、委員長において指名することに決定しました。

○委員長（佐久間千佳委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました 9 番 町野昌弘委員が決算審査特別委員会副委員長に当選されました。

○委員長（佐久間千佳委員） 決算審査の方法は、委員全員で本議場において審査することにし
ます。

なお、出席説明者の要求については、急を要するものであることから、委員会条例第18条の規定により、この際、議長の了承をお願いします。

なお、書記には、飯鉢 凜書記、遠渡 蓮書記、井上史則書記、佐藤裕太書記よりお願いします。

○委員長（佐久間千佳委員） 直ちに審査に入ります。

付託された本件の審査は、能率的に、かつ、実効の上がるように進めたいと思いますので、委員各位に配布している審査日程により審査を行います。

なお、審査の状況によっては、若干の時間的な伸び縮みはあると思いますが、ご了承をお願いします。

審査にあたっては、質疑する者も説明する方も要点を要領よく行っていただきます。また、質疑者はページ数をはっきり言っていただき、1回の質疑にあまりにも多くの項目にわたりますと、説明にも時間をとる結果になりますので、ご留意願います。

なお、偏らないように一審査区分ごとに一人3回以内としますが、各委員に対して、数多くの質疑の機会を与えるということから、2回にとどめ、状況を見て残り1回の質疑をするという方法で委員会を運営しますので、ご協力の上、十分審査していただくようよろしくお願いします。

○委員長（佐久間千佳委員） それでは、ただいまから第1審査区分として、1款 議会費、2款 総務費、3款 民生費、4款 衛生費、5款 労働費について審査を行います。

質疑を許します。

○委員長（佐久間千佳委員） 5番 砂田 茂委員。

○5 番（砂田 茂委員） それでは3点伺いたいと思います。いずれも事業報告書の方からになります。最初に事業報告書の36ページになります。生活保護の状況のところから伺いたいと思いますが、被保護世帯数、年度当初、令和5年4月1日の時点では21世帯、そして令和6年の3月31日では24世帯となっています。人数では25人から29人となっていて増えていますが、廃止のところでは1世帯、人数では1人となっています。ここの廃止となったのは、どのようなことで廃止になったのか伺いたいと思います。

2点目ですが、同じく事業報告書の45ページになります。障害児通所給付のところの支給決定数17人となっております。その中の放課後等デイサービスで11人となっておりますが、放課後デイを行っている事業所は近隣の市町村にあるとは聞いていますが三川町にはなかったと思います。それでそれぞれどちらの、例えば酒田市の事業所を利用されている人数、また、鶴岡市の方を利用されている人数、庄内町の方を利用されている人数、それぞれどのくらい的人数の方が利用されているのかをお聞きしたいと思います。

3点目になります。47ページ、子育て支援医療のところの一番下になります。通院の受給者数が554人となっています。米印のところにありますように、令和5年7月から高校生の医療費の自己負担額が無料となりましたが、ここの554人のうち高校生は何人いたのか伺いたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） それでは私から2点のご質問につきまして回答をさせていただきます。1点目、事業報告書36ページの生活保護の状況の廃止理由についてでございます。そちらにつきましては、死亡のためということが理由になります。

2点目の事業報告書45ページ、障害児通所給付費の放課後等デイサービスの11人のどこの市町村を利用しているかという内訳についてでございます。11人のうち鶴岡市を利用している方が8人、庄内町を利用している方が3人という状況でございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 事業報告書の47ページ目、子育て支援医療の令和5年7月から高校生の自己負担が無料になったわけですが、その対象となった人数につきまして

は、佐藤国保係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤国保係長。

○説明員（佐藤由貴子国保係長） 高校生の人数につきましては、年度末で170人対象となっております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） それでは生活保護の状況のところから再度伺いたいと思います。ここ数年の状況なんですけれども、私が分かるところでは世帯数では21世帯から25世帯、人数では25人から30人となっているようでした。あまりこの変化がないように見えるんですけれども、毎年の保護の開始と廃止の数、世帯数、人数とも1から5と動きがある中で総数としてあまり変化がないように受けとめているのですが、このところをどう捉えておられるのかお聞きしたいと思います。

併せて生活保護が認定されて受けられているのは、この報告書で分かりますが、相談に来られた方、生活保護を申請したいと来られた方の数はどのくらいになっていたのか教えていただきたいと思います。

それから、放課後等デイサービスのところで、ここの利用されている人数の推移ですね。最初にお聞きすればよかったのですが、利用されている人数の推移を教えてくださいと思います。と言いますのも、近年様々な調査によると、環境要因が関わっている可能性が高いという報告があります。社会環境などの要因も考えられるが、化学物質が原因とする研究が多く出されているようです。文部科学省の方では、小学生の8.8%が発達障害の可能性があるとしています。このような報告から見るとまだ放課後等デイサービスに繋がっていない子どもがいるのかとも思われます。近年の放課後等デイサービスの利用状況の推移、こちらを教えてくださいと思います。

医療費の方の高校生の通院状況は分かりました。お願いします。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） まず生活保護状況の相談件数と近年の状況をどう捉えているかというご質問についてご回答いたします。相談件数につきましては、昨年度は14件ございました。そのうち申請件数に至ったのは4件であります。その差異につきましては、実際の申請に至らなかった理由になるわけなんですけれども、年金受給額や所持金が多く、当面の生活に余裕があると思われるということで納得したケース。それから解約戻し金のある財産、いわゆる生命保険等を保有しており、財産の利用を促され納得したケース、それから親族への扶養調査等を嫌ったケースということで、そういった諸々の理由により申請に至らなかった方もいらっしゃいます。

近年の状況をどう捉えているかということでございましたが、生活保護の相談申請に際しましては懇切丁寧な対応を心がけ、申請権を侵すことのないように十分注意をしながら対応を行っております。また、生活保護申請を受理してから県の生活保護担当と連携を図りながら、こちらもなるべく寄り添った対応をするように心がけているところです。社会状況が多様化し、生活実態、状況など相談内容も多様化している状況です。そんな中で生活保護は補

助金などと違い、積極的に活用するものではなく、生活実態に応じて利用する制度の一つというように認識しております。必要な方に必要な情報が届くように努めてまいりたいと思っておりますし、なお、砂田委員の方から令和4年12月議会で一般質問を受けまして、町のホームページに生活保護に関する問い合わせ相談窓口について掲載をするように図っているところであります。

続きまして、放課後等デイサービスの利用の推移ということでございました。令和5年度が2人、令和2年度が4人、令和3年度が6人、令和4年度が6人、令和5年度が11人ということで増加傾向にはございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） それでは私の方から数点お聞かせ願いたいと思います。事業報告書の方から質問させていただきます。初めに8ページ、広報みかわ等に関しましての内容でございます。広報みかわ等に関しましては280万円といったような中身で、より良い広報紙を作るために様々な取り組みをしているといったような中で、3ヵ月前からアンケートやクイズ等も様々載っているようではございますけれども、まず初めにどのようなアンケート内容、結果が出ているのかお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、ページ数で37ページ、11番目の社会を明るくする運動街頭啓発活動に関しまして、私も少し勉強不足で中身の方を調べてはきたんですけれども、今回で第74回、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力、そしてすべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深めるといったような内容でした。これに対して場所とかでは、三川町内の小中学校、保育園等、また、協力企業の方が場所の方で行っているようではございますけれども、具体的にどのような活動をしているのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、ページ数で40ページ、一番下の9のところで、ひとり暮らしの高齢者無料入浴利用券交付事業といった中で、なかなか利用率が伸びていない現状が見受けられるようです。54.5%といった中で実際に伸びない理由などが分かればお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、ページ数で52ページ、保育園費の中で、具体的に昨年度ちょっと町民の方から言われたんですけれども、申込日と入所結果の期日の間隔が長いといったような中身を聞いておりました。なかなかそういった対応の中で、家庭の中でもそういった心配事が増えるような感じを聞いておりますけれども、まず具体的に申込日は何月何日、そして結果が出るのは何月何日か教えてもらいたいと思います。

続きまして62ページ、こちらの内容を見ますと、妊婦、出産に関してのサポート等が載っているようではございますけれども、具体的に様々母親に対しての部分が大きいかと思っております。これに対しまして父親に対しての子育て講座とかそういったものがあればお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、ページ数で70ページ、生ごみ処理機購入補助金に関しまして、先程監査報告でもあったようではございますけれども、なかなか数字が伸びていないといった部分で、コンポストに関しまして申請件数がなかった内容に関しましてどのように分析しているのか、まずお聞

かせ願いたいと思います。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 私の方から１点目の広報に関するご質問にご答弁いたします。広報みかわにつきましては、毎月１日号と１５日号ということで広報を発行しているところであります。町から住民の皆さまに対する有効な行政情報などをお知らせするという目的で発行しているところでありますが、住民の方々が広報を見てどれだけ生活の方に役立っているのかとか、そういった情報を広報発行担当としてもある程度把握したいというような目的からアンケートなどを実施しているところであります。

特に、昨年は８００号の広報を発行しており、その際、記念号として特集記事を行っております。その際、大々的にアンケートを実施したところでありますが、その内容については企画調整係長の方から説明をさせていただきたいと思いますが、今年度に入ってから広報においてある程度、頻繁に住民の方からの意見・要望等も聞き入れたいということから実施しているところであります。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤企画調整係長。

○説明員（須藤崇仁企画調整係長） それでは、私の方から令和５年度に行いましたアンケート結果についてのご説明を申し上げたいと思います。８００号としまして、令和５年１０月１５日号に公表した内容でございます。実施期間につきましては、８月３０日から９月２５日、約１ヵ月間にわたってのアンケート調査となります。

アンケートの設問としましては、皆さまのこれまでの表紙に対しての人気投票が一つ、それから広報に対しましてのご感想ということで集約をさせていただいております。そのうち広報への感想ということでいただいている内容としましては、まず提案としまして、現在の広報に対してやはり写真等をもっと増やしてほしいというような意見、それから小学生の方々に一部記事をお任せするなど町民が参加できるような広報作りというような提案をいただいております。また、感想としましては、ごみ収集カレンダーや行事などの内容の周知ということで皆さまから好評をいただいているような内容、それからコラムなど皆さまが興味のあるようなことについての特集ということで、そういった部分について肯定的なご意見を多く頂戴しております。

また、要望としまして、町民の方の投稿、それからカラーページを増やしてほしいというような内容、それから写真をもっと増やしていただきたい、地域に密着したことや人をもっと掘り下げていただきたい。あと、割引券やクーポンなどの増設というようなご意見をいただいておりますので、令和６年度につきましてはそういった部分を反映させて広報の方を作成しておりますので、今後も皆さまから頂戴した意見を反映させて広報作りに役立てて推進していきたいと考えております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） ２点のご質問がございました。事業報告書３７ページ、社会を明るくする運動街頭啓発活動について、まず最初に説明をさせていただきます。まず保護司の活動は、社会奉仕の精神を持って犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯

罪の予防のための世論の啓発に努めるということがこの保護司の活動の大きな目的となっています。この街頭啓発活動につきましては、町内の小中学校、保育園、幼稚園及び協力企業を訪問しまして、その趣旨をご説明しながら啓発に努める活動として長く続けている事業でございます。また、大型商業施設でもこの啓発活動を行っており、啓発物品の配布なども行っている事業でございます。

続きまして、事業報告書の40ページ、ひとり暮らし高齢者無料入浴利用券交付事業でございます。こちらの事業の目的は、一人で生活する高齢者の健康増進及び福祉の向上を図るということを目的として実施しております。また、閉じこもり予防であったり、民生委員の訪問のきっかけということで、この事業も長く続けている事業でございます。令和4年度から新型コロナウイルス感染症の予防対策として、今まではこの入浴券の必要性を訪問しながら利用者の方から回答をいただき、配布をしていたところですが、新型コロナウイルスの感染予防もありまして、こちらの方から通知を出して、回答の申請手続きをしてもらうということで申請制にしたところであります。

その結果もありまして、利用率は、令和3年が48.1%、令和4年が52.9%、令和5年が54.5%と少しながらも増加はしている状況でございます。ただ、委員おっしゃるようにまだ利用率が低いということは否めないのかなと思っております。

その理由といたしましては、アンケートをとっているわけではございませんのはっきりとは分かりませんが、やはり対象が高齢者ということもありますので、入浴施設までの交通手段等も理由の一つと考えられると思います。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 本多子育て支援室長。

○説明員（本多由紀子育て支援室長） 事業報告書52ページ、保育費の入所児童の状況ということからのご質問だったかと思えます。保育園の入所にあたりましては、9月1日の広報に毎年入所申し込みのお知らせを掲載しております。締め切りを9月25日前後といたしまして、年度内、途中の入所の子につきましても、その日までということで申し込みを受け付けているところでございます。その後、申込書の内容の審査、各園との利用調整を図りまして、1月下旬には申し込みがあった方々に決定の通知を送付しているところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 申し訳ございません、1点答弁漏れがございました。事業報告書62ページの中の妊娠・出産包括支援事業の中で、父親の教室というご質問がございました。そちらに関しましては、佐藤健康係長からご答弁申し上げます。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤健康係長。

○説明員（佐藤千絵健康係長） 私の方から事業報告書62ページ、（11）の妊娠・出産包括支援事業ということで、父親への教室、支援というようなところが、こちら学級等の名称の方からは見えないということで、実際にあるのかどうかというようなところをご説明したいと思えます。こちらに記載になっています五つの教室のうち、妊婦だけでなく妊婦とそのご家族、それからご夫婦というような形で参加ができる教室が上から四つ目のプレママから

の骨盤ケアとまるまる育児講座、こちらが妊婦のご夫婦で参加をしていただける教室ということでご案内をしております。内容につきましては、出産についてのお話ですとか、それから赤ちゃんの実際のお世話について、妊娠中の栄養というところで健康管理の面を中心に助産師の方からお伝えをしております。実際に1年間で多くはないんですが、2、3組がご夫婦で参加をされていらっしゃいます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 事業報告書70ページ、生ごみ処理機に関するご質問でございました。この事業につきましては平成4年度から実施しております。累計でこれまで492件の補助金の交付を行ってきておるところです。最近申請がないという理由をどのように分析されているかというところがございますけれども、生活環境あるいは住環境の変化によりまして、生ごみを昔のように堆肥化するというので外に置く文化というのがだんだん小さくなってきているのかなというところがまず1点あるかと思います。あとは数字的なものですけれども、累計で約500件、本町で約2,500世帯ほどございますけれども、やはり一定の需要が一段落したというような捉え方も取れるのかなというような認識で今のところいるところであります。

○委員長（佐久間千佳委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） ありがとうございます。それでは、最初の広報紙の方から再度質問させていただきますけれども、広報紙、私も大変関心を持って毎月楽しみに見ているんですけれども、確か昨年は10月、1月、3月号がオールカラーで大変見やすかった記憶がございます。三川町としてたぶんコンクール等を目指して、そういった広報紙を発行しているわけではないと思いますけれども、参考までに広報コンクールで、近年でもいいですし一番近いコンクール等で入賞した部分があればお教え願いたいと思います。

あと、全国の広報コンクールを見ますと、やはり上位を占めているのはオールカラーの内容がほとんどでした。やはりそういった先程アンケートにもあったように、町民からはオールカラー、そして写真を増やしてほしいといったような意見もありました。当然予算も大きく左右する部分ではございますが、ぜひそういった町民からの声に、広報紙をいかに見てもらえるかがやはり鍵だと思いますので、そういった部分も配慮願いたいと思いますし、また、最近ではホームページ、三川町でもホームページ等を出しておりますけれども、ホームページだけでもオールカラーといったようなところも見受けられるようです。三川町にしましてはまだそこまでいっていないようですけれども、例えば費用面でホームページに関してはオールカラーにしてもそんなに変わらないのであれば、そういった工夫も取り入れてもらいたいと思いますし、特にそういった部分に若者からの関心が高まると私は思っております。ぜひそういった部分も含めて考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、社会を明るくする運動に関しまして、実は私もあまりよく分らなかったのが、一番初めに気づいたのが、秋まつりの際に展示されていた塗り絵があったようですけれども、たぶんそちらの方もそういった啓発活動の一環として行っていたのかと思いますけれども、

ども、その辺がこの内容からは見受けられることはできなかったんですけれども、そういった関連があるのか、そしていつからそういったことをやっていたのかが分かれば教えてもらいたいと思います。大変すばらしい部分で、私もやはり子どもが書いたものに関しては、親に関しても当然そういった興味を持ちますし、町民全体がそういった部分で関心を持てると思いますので、ぜひ継続してもらえればと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、52ページの保育園に関しまして、9月1日からの申し込みといった結果の中で、残念ながら1月下旬の発表が、果たして私は遅過ぎるような感じがしております。当然三川町のそういったお金を使いますので、三川町民が優先的な部分であってほしいとは思いますが、やはり一部の父兄から聞きますと、とてもこの1月末までどうなるのか分からない状態で待っているのが不安と苦痛で耐えられなかった。そして、家庭状況でもし該当ならなかった場合は誰が面倒を見るのかとか、そういった家族会議をもう本当に頻繁に行っていて、ちょっと本当にノイローゼになるようだったといったようなご意見もございます。その辺どういった対応が適切なのかが分かりませんが、やはりそういった負担があるようであれば時期を早めるとか、また仮決定通知的なものでもあればまだ救いになるような感じがしております。ぜひそういった部分でも決まりの部分は分かりますけれども、ぜひそういった配慮の方も考えてもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、62ページの子育てに関しまして、父親といった部分で2、3組いたといった話の中で、まだやはり三川町に関しましては低い数字だと認識させていただきました。現在では2022年のアンケートで育児休業の男性の取得率は、父親の取得率は17.3%、国の方では2025年までに30%、そして2030年までには85%を目標にしているといった数字がございます。ぜひそういった部分に関しまして、これから父親に対してのそういった取り組み、そして夫婦ともにそういった部分で協力し合える環境を整えてもらえればと思いますので、ぜひ今後ともそういった事業推進の方をよろしくお願いいたしますと思いますし、また確かに夫婦だけでもいいとは思いますが、父親だけといった考え方も、私はそこから様々な父親方だけの相談機会もあるように感じております。私も子育てしてかなりになるのでちょっと記憶があやふやではありますが、特に私の子どもたちの話を聞いてみましても、都会の方ではそういった父親のサークルがあってすごい励みになるといったような話も聞いておりますので、ぜひそういった部分も考慮してもらえればと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後になりました生ごみに関しまして、一定数の結果が出たと私も思っております。やはり942件の申し込みが今まであったといった以上、そういった結果の中は決して無駄ではなかったと思いますし、成功に終わった一つの結果だったことと私は思っております。しかしながら今後それに続く事業としましては、様々な調べてみますと、家庭用生ごみ処理機の普及率が実は日本全体としては約5%と推定されていますが、ごみの増加や環境保護に対する意識が高揚となり、今後こういった家庭用生ごみ処理機に関しましてはますます伸びていくといったような統計もあるようでございます。また、多くの自治体では、そういった家庭用生ごみ処理機に関しましての助成も出している県が多く今見受けられるようです。ぜひそう

いった部分に関しましては三川町独自の支援策として考えてもらえればと思いますし、金額的にも様々ばらつきはあるようですけれども、安いものに関しましては2、3万円で買える機械もありました。どの辺が妥当かは分かりませんが、ぜひそういった一般家庭の中で使えるような部分、そしてごみの減量化に結びつけるような取り組みも考えてもらえればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 1点目の広報に関するご質問についてであります。町の広報紙につきましては、当初予算で予算計上された予算の範囲内でできる限り住民の皆さまに伝えやすいようにということでカラーページを採用しているところであり、毎号カラーというところになりますと相当予算も上がりますのでなかなか難しいというところであり、できる限りの範囲内で対応しているところであります。

ご質問にありました県の広報コンクールの件であります、昨年度のコンクールにおいて組写真の部で入選というのがあったかと思えます。ちょっと今手元に資料がないので何月号かというところまでは分かりませんが、そういったことで入選しておりますので、広報担当の今後の意欲向上に繋がってもらえればなというように思っております。

また、ホームページ等に関する部分であります、確かに全国の自治体の部分を見ますとホームページに充実した広報掲載なども行っているところがあります。こちらは今後の検討課題というようにさせていただきたいと思えますが、三川町においては町のホームページ以外、LINEにおいても広報の内容等を情報提供しているところがあります。令和5年度末現在で1,000人ほどのLINE登録者がありましたので、こちらの登録者が更に増えるように周知・啓蒙をしながらより良い情報伝達に結びつけていきたいというようには考えております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） それでは37ページ、社会を明るくする運動街頭啓発活動の中で、昨年度秋まつりで展示をした塗り絵コンテストについて少しご説明をさせていただきます。こちらの事業はもともと県保護司会の事業でありまして、それを令和5年度から町の保護司会の方でも賛同しまして実施することにいたしましたところでございます。みかわ保育園・幼稚園、いのこ保育園、りっしょう子ども園、この三つの保育園の方に声をかけさせていただきまして、対象を5歳にしまして、72名の園児の方から協力していただきまして提出をいただいたものをみかわ秋まつりに展示をしたところです。また、鶴岡市の商業施設の方にも併せて展示をさせていただいております。

続きまして、62ページの父親の参加の教室についてでございます。私も子育ては母親だけではなく、やはり父親・母親が協力し合っているものが子育てだと思えます。そういった中でなかなか父親の参加が少ないのではないかというご意見でございましたけれども、今後とも夫婦が参加できるような事業推進を図ってまいりたいと思っておりますし、また父親だけの教室もというご意見もございました。そちらにつきましては、育児休業というところも説明がありましたけれども、やはり時代の流れやその必要性、それから父親等からの声など

も参考にしながら検討してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 本多子育て支援室長。

○説明員（本多由紀子育て支援室長） 入園に伴いまして、結果が1月下旬では遅すぎるのではないか、三川町民の優先があるのかどうか、入れるのかどうか不安で仕方がないと、入れなかった場合はどうしようという声があるということでした。まず三川町の方が優先かという問いに対しまして、三川町にあります3園につきましては三川町の住民を優先として調整しております。ただ、申し込みにあたりましては、町外の園を希望する方も毎年数名いらっしゃいます。同じように鶴岡市・酒田市につきましては、それぞれの市民を優先する関係から、そちらの調整がつくのがどうしても早くても12月末や1月になってしまう場合もあります。その結果も合わせまして、最終調整といたしまして結果を回答するものですから、どうしても1月下旬になってしまいます。

段階を踏んで町内の園だけ先に出せるのかどうか等は検討していきたいとは思いますが、ただ申し込みの受け付けにあたりましては、申し込みから決定までの流れということで結果につきましては1月下旬から2月になるということでお知らせしながら申し込みを受け付けておりますし、現在入園している方につきましても、現況届ということで現状が変わらないのか、入園する要件に当てはまるのかも含めまして審査をするものですから、全体審査としての結果となることから、どうしても遅れてしまっている現状があります。ご理解願いたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 生ごみ処理機の電気式のものに対する助成ということでお話をいただきました。実は先程申し上げました、これまでの累積の492件の補助のうち89件は電気式のものでございます。ただ、町としましては電気式のものに対するその補助は平成26年度で廃止しております。やはり需要がなかったというところもございますが、一番は電気代がかかる、あるいは機械そのものの維持管理がなかなか難しい、あるいは臭いや音の問題、そういった課題があつてなかなか伸びなかったのかなというように認識しています。現在それからまた10年ほど経過しまして、また更に機械の性能が進んでいるのかなというところも様々情報収集もしたんですけれども、やはりその音、臭いはだいぶ軽減されたというお話は聞くんですけれども、いかんせん、例えば乾燥型ですと最低でもまず4時間、きちんと乾燥させようとするとも10時間くらいの稼働が必要になる。あとは当然電気料がそれに伴って発生しますので、メーカーのカタログ等を見ますと、安いところでも1回当たり十数円、長時間フルで運転させると1回当たり50円近くの電気料がかかると。やはりそういったコスト面の問題がございますし、あとはやはりその設置費用、購入費用がやはり3万円から。そういった部分をトータル的に考えたときに、買ったもののあまり実は使っていないというお話を町の利用されたことのある方、あるいは他の助成をしている市町村の職員からの情報としていただいております。

したがいまして、現時点としましては、本町としまして、かつて補助しておりました電気式への助成というのをもう一度復活するという判断というのはなかなか難しいのかなという

ように捉えておるところです。

○委員長（佐久間千佳委員） 7 番 鈴木重行委員。

○7 番（鈴木重行委員） それでは私の方から数点質問させていただきます。

初めに事業報告書 6 ページ、職員採用資格試験の状況の数字が記載されております。近年、地元の採用職員が減少傾向にあるということではありますけれども、応募段階で町内・町外の割合といったものをどのようになっておられるかお伺いしたいと思います。

次に 49 ページ、上段の子育て支援センター事業、利用人数が載っております。町内外から大勢の利用者から来ていただいております、非常に好評だというようなことではありますけれども、ランニングコスト、水道光熱費が高騰している中で、無料開放と申しますか無料で開放で大丈夫なのか。また、利用料徴収についての考え方をお伺いしたいと思います。

次に 52 ページです。ただいまも保育園については入所の申し込み等についての質問がございました。町内に 3 施設ある中で、また少子化が進んでいるということもある中で希望する施設に入れなかったというような声もございました。その 3 施設への振り分け等をどのように行っているのかお伺いしたいと思います。

次に 59 ページ、上段、3 の狂犬病予防事業、以前は各町内会で行われておったものが新型コロナウイルスの影響で中断されました。令和 5 年度からだ記憶しているんですけども、集合接種が図られているわけでありまして、ここに記載してあります注射頭数はおそらく獣医で打ったものも入っているかと思いますが、実際、役場庁舎で接種された頭数はどのくらいおられるのかお伺いしたいと思います。

それから 68 ページ、上段のアメシロ防除についてお伺いしますが、近年非常に発生が多くなっておりまして、住民も苦慮しているというような声を聞きます。また、今年も非常に多くて個人での対応が難しいといった声も聞かれるところであります。年に 2 回、6 月と 8 月に羽化すると申しますか発生するときに、2 回防除が非常に効果的だということでもありますけれども、この防除回数を見ると 14 町内会で 19 回と、中には 1 回の防除で済ませているところもあるのかもしれませんが、2 回防除の効果の指導等は行っているのかどうかお伺いしたいと思います。

最後に 70・71 ページについてですが、ごみの減量化、また、ごみの処理についてお伺いしたいと思います。ごみの減量化の推進も功を奏しての結果かと思いますが、ごみは減量しているようではありますが、処分料は 増額になっているということ。また、1 人当たりのごみの排出量といったものは県内でも多い方だと伺っておりますけれども、廃棄物減量等推進審議会というものが開催されているようですが、その中ではこういったことが協議されているのか、こういった意見が出されているのかお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 毎年行っております職員採用試験、その応募者の出身といいますか本町出身、またそれ以外かということでの割合でございますが、実は応募の段階ではまた面接においても、例えば本町出身であっても、その住所が大学、専門学校等で転出している場合はそこまでしか把握できません。たまたま地元の学校、大学等に自宅から通って

いて住所を移さない方であれば本町出身だなというようなことで想定はできるわけですが、ただそういった場合であっても、ひとり暮らしということで鶴岡市なり酒田市にアパート暮らしをされますと、その時点で本町出身なのかどうかというのは、個人的な情報として得られていればいいんですけれども、町内出身者なのか町外なのかというのはなかなか把握できないというのが現状であります。面接の段階でも様々な質問等において似たような状況が分かるような質問もいたしますが、正直実際の採用段階になって、その方がどちらなのかというのが判明するというのが実際のところであります。

○委員長（佐久間千佳委員） 本多子育て支援室長。

○説明員（本多由紀子育て支援室長） 2点のご質問だったかと思います。最初に1点目、子育てセンター事業についてでございます。こちらの方ありがたいことに、コロナ禍が明けまして、また利用の人数の方が増えている状況でございます。利用人数につきましては記載のとおりなんですけれども、昨年度ですと全体としまして1／4が町内の方、3／4が町外の方の利用となっております。

利用料が無料で大丈夫なのかなというようなご意見でしたけれども、行政評価のときにも団体の方については利用料をもらうべきではないかなというご意見を頂戴いたしたところでございます。ですが、三川町の方が他の子育て支援センターを利用している場合も無料で使わせていただいている現状がございます。三川町だけ利用料を頂戴するのが果たしていいのかどうか検討しなければならない問題だと考えておりますし、現在のところ利用料をいただくことは難しいのではないかと考えているところでございます。

2点目の入所申し込みに関してでございます。少子化で希望する園に入れなかったというような声があるということでしたけれども、入所申し込みにあたりましては、昨年度は第3希望まで記載していただいております。来年度に入る方につきましては第4希望まで書いていただくこととしております。その希望した園の中での調整をさせていただいておりますので、第1希望に入れなかったという声が多いものは十分承知しているところなんですけれども、民間の園、公立の園を調整しました結果、第1希望には入ることが叶わなかったということになっているのが現状でございます。

振り分けに対しましては、兄弟で別の園にならないようにだとか、年度途中で生まれる予定があるだとか、そういうことも加味した上での調整をいたしているところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 事業報告書59ページ、狂犬病予防事業についてのご質問でございました。実際、役場で接種している頭数というお話でしたが、申し訳ございませんが、今手元に資料がございません。まず町内会での接種ということでございましたけれども、以前は行っていたということでございましたが、頭数が少なくて町では効率性を考え集合接種に切り替えたというように考えているところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 事業報告書68ページ、アメシロ防除に関するご質問で

ございました。委員おっしゃるとおりアメシロにつきましては年2回、5月下旬から6月、あと8月から9月上旬にかけて、この時期にかけて年2回孵化して、葉を食い荒らす食害、そういった被害が発生するということで認識しております。こちらにつきましては、各町内会の方で防除をしていただくということでご案内をさせていただいております。時期としましては、例年3月の定例の自治振興委員会議の中で実施していただくよう周知をさせていただきまして、それに対する機械の貸与、あるいはその薬剤の供与、こちらについてもお話をさせていただいているところです。

また、2点目の事業報告71ページのごみの減量化についてでございます。審議会の中でも当然ごみの減量化について主にお話をさせていただいております。その中で出される意見としましては、やはり分別の徹底、具体的に申しますと、雑紙、やはり燃やすごみの中に含まれる紙の量が比較的多いという傾向がございますので、それをリサイクルに回していただく。具体的に申しますと、町のリサイクルステーションを活用いただく、あるいは町内会、育成会等で実施していただいている集団資源回収、こういった中でそういったものをリサイクルに回していただくというのが非常に有効ではないかというお話は来ております。

また、本町、特に庄内地区の一つの特徴といたしまして、剪定枝あるいは除草の草、そういったものが燃やすごみとして出されるケースが多いというように認識をしております。特にこの時期は、家庭菜園の枝豆だとか、あとは畑が終わった後のキュウリのツルだとかそういったものですが、そういったものは今は野焼きはできませんので、燃やすごみに出していただくというのが適切な処理にはなるわけですが、その中でただ出すのではなくて可能な限り一旦乾燥させていただいて、重量を減らしていただいた状態で袋に入れていただく、あるいは縛っていただいて燃やすごみに出していただくのが非常に有効ではないかというお話が出されておるところです。

○委員長（佐久間千佳委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 職員の採用試験においては、出身地不明と申しますか分からない中での公平な審査になるかとは思いますが、本籍等のおそらく情報といったものが採用時には提出されているのかなとも思ったんですが、試験にはそういった部分は用いられないというようなことかと思えます。都市部では公務員、最近人気下がっているというようなことではありますけれども、本町としてはどのように感じていらっしゃるか。また、地元採用を含めて職員の応募を多くしていただきたいのかなと思えますけれども、その対策と考えるをお伺いできればと思います。

それから、子育て支援センター事業についてであります。このまま無料で続けていきたいということでありました。また、好評をそのまま維持していただけて多くの方に訪れてもらえるような施設になっていただければと思うところではありますが、中学生の意見にもありましたが、せっかく町外から来た親子には、なるべく他の施設にも、町内の他の施設にも滞在していただいたり消費してくれるような策はとれないかと。例えば利用者に田田の入浴の割引券を配布するとか、産直の割引券を配布して、言葉があれですが、町内にお金を落としていただくような、また、三川町をもっと別の意味でも堪能していただけるような策が

とれないかと小中学生からも出された意見でありますので、そういったことをとれないか考えをお伺いしたいと思います。

それから保育園についてでありました。やはり第1希望に叶わなかったということは、その三つの施設の中で第1希望が最優先されるべきだと思うんですが、第1希望が叶わなかった方というのはどのぐらいおられるか。また、3施設の経営もあるでしょうから最低限の振り分けは必要なものかと思います。3施設の中で希望には偏りがあるものかどうか。その要因というものはどのように捉えておられるかお伺いしたいと思います。

次に、狂犬病予防事業であります。具体的な数字は分からないということでありましたけれども、おそらく役場の接種になってから町内での接種といったものは減少しているものかと思います。新型コロナウイルスでの中止の機会に獣医での接種が増えたものかとは思いますが、やはり町内会ごとの接種を望む声が多くあるところから、もう一度町内会接種に戻すことはできないのかどうか。効果も含めて考えをお伺いしたいと思います。

アメシロ防除についてであります。3月の自治振興会議で説明をしているというようなことでありました。非常に防除の適期というものが絞られてくるのかなと思います。また、町内会の役員での防除となりますと、週末を中心とした防除になるのかなと思うところでありますし、天候にも左右されるといったことから適期での防除といったものが、防除機械は今おそらく1台だったかと思いますが、その取り扱いによって適期防除を逃している部分もあるのかなと思いますが、その点についてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

最後にごみの減量化であります。分別の徹底が非常に重要だというようなお答えでありました。現在行われているLINEを使った分別の説明は非常に好評でありまして、分別の間違いが少なくなるのかなと思っているところでありますけれども、ぜひ周知徹底に努めていただいて、ごみの出し方といったものを守っていただけるように周知いただきたいと思ひますし、間違ったごみが残されると様々な人が大変な思いをするということで、併せて周知徹底をお願いしたいと思います。

少し違う話になりますが、施設整備等負担金というのが下段に載っているところでありますけれども、三川町には関係のないお話になろうかと思いますが、焼却施設には発電施設が合わせて整備されたと聞いております。鶴岡市分の処分費に売電分が減免されるというような説明があったんですけども、この売電部分、年間でどのぐらい鶴岡市では減免になっているのか。もしお分かりになれば教えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 公務員に限らず、民間もその人材不足といいますか非常に厳しい状況にあり、よくテレビとか新聞でもそうなんですが、本町で様々な行政自治体の情報ということで冊子が送られてきますけれども、その中でも多くの国、都道府県、市町村に限らず、まず採用の時点で人数が減っていると。採用といいますか応募の時点でものすごく受験者が減少しているという状況でございます。本町もできるだけ多くの方から受験をしていただいて、より優秀な方を採用ということにしていきたいわけですが、そのための取り組みとしてはより広く本町での採用試験、これをアナウンスしながら、高校、大学へもチ

ラシ等を、単なる応募の申込用紙云々だけではなくて、少し目を引くような形でのチラシも同封しながら採用ということで繋げていきたいと取り組んでいるところではありますが、なかなか厳しい状況にあります。

そうした中、現在のいわゆる新卒の採用ということだけではなくて、例えばＵターンということでの他の自治体でも行っておりますけれども社会人枠、あとは現在の採用試験の受験資格の年齢の更なる引き上げということも視野に、様々な形で採用ということで人材の確保を図ってまいりたいというように考えているところであります。

○委員長（佐久間千佳委員） 本多子育て支援室長。

○説明員（本多由紀子育て支援室長） 子育て支援センターの方を無料で続けて多くの方から今後も利用していただきたいと思います。町外の方から他の施設の利用を促して、何かお金が落ちるようなといいますか、そういう支援策はできないかということでしたけれども、子育て支援センターの方に町のチラシとか様々置いてはありますけれども、それが他の施設の利用に繋がっているかと言われますと、お手にとっていただける方はいらっしゃるかと思いますけれども、そこまでは把握していないところです。他の何か良い方法があるのか、子育て支援センターの運営会社であります庄内アソビプロジェクトとも何ができるかお話をしていきたいと考えたところでございます。

2点目の保育園の第1希望に叶わなかった方、申し込みにばらつきがあるかというようなご質問でしたけれども、第1希望につきましては、兄弟のいる方が下の子が申し込んだ場合は第1希望を通らなかったというのはいないです。兄弟を同じ園に入れるという考え方があるのであります。ただ、一人だけどこかにと申し込んだ場合ですと第1希望が叶わなかったというのが数件あります。

その他に申し込みのばらつきですけれども、最初のころだとりっしょう子ども園というのがどのような保育園か分からなくて、そこを希望する方、正直に言いますといなかった、本当に少なかった状況です。今現在、町内の方50名ちょっと60名の定員に対しまして入園している状況でございます。いのこ保育園、りっしょう子ども園、認識といいますか、それぞれの保育の方針とか見学とかをされた上で申し込みをしておりますので、偏っているかと言われますと、公立主義は若干まだ残っているような感じはいたしますが、偏りというのは以前に比べまして少なくなっていると思っております。

ただ、第1希望が叶わなかった割合はどのくらいということでしたけれども、すみません、手元にその数字がないので、数件程度ということでお答えさせていただきたいと思えます。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 狂犬病予防接種を以前のように町内会で接種するように戻すことはできないかということでございましたが、県獣医師会の方からは集合接種自体をやめて獣医師での接種をできるだけするようにというような話が今出ております。県内の市町村においては、すでに集合接種を取りやめているところも出てきている中で、本町では飼い主の意見や利便性を考慮しまして集合接種を継続しているところであります。そのため町

内会での接種は今のところは考えていないところであります。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） アメシロ防除の機械的な部分、設備面での体制につきましては、齋藤環境整備係長よりご答弁申し上げます。

2点目の LINE 等におけるごみの分別の周知徹底についてでございますけれども、委員おっしゃるとおり、非常に今後も引き続き重要な課題というように捉えております。幸い、ごみに関する町広報への掲載につきましては、定期的に紙面を頂戴しまして適宜実施しております。こういった機を活用いたしまして、引き続き周知に取り組んでまいりたいというように考えております。

3点目の鶴岡市のごみ処理施設における発電・売電の内容でございますけれども、申し訳ございませんが、こちらの方では詳細な情報等を把握してございませんので、お答えしかねるところでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 齋藤環境整備係長。

○説明員（齋藤 哲環境整備係長） ただいまご質問いただきました事業報告書68ページ、アメリカシロヒトリの防除につきまして、こちらの防除機械につきましては2台体制で基本的に運用を行っておりまして、令和6年度に老朽化しているため1台を更新しているところであります。町内会の防除につきましては、土日など休みの日が中心にはなりますけれども、平日の実施もありまして、予約が重複して使えないといったことが生じているケースについてはほとんどございませんでした。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 3番 小林茂吉委員。

○3 番（小林茂吉委員） 事業報告書52ページ、5番の児童に係る相談件数等について伺います。まず題目の相談件数等の「等」はどのような意味合いをお持ちでしょうか。説明を求めたいと思います。

それから児童に係る相談については子どもの命、また一生に直接関わる極めて責任ある厳しいものであるというように自覚し、高い危機管理意識を持たねばならないというように思います。地方公務員法第34条秘密の保持の範疇でお答えをいただきたいというように思います。相談内容と年度をまたがった案件はあるのかどうか。そして、また相談に応じ必要な調査、また指導を行う職員体制はどうなっているのか。この相談は直接来庁されての相談になるのか、それとも民生児童委員等を介して通告があつての相談なのか、その割合を伺います。

また、相談内容によっては豊富な知識と高い専門性を持つ児童相談所への紹介する件数、また町の母子保健サービスや子育て支援サービス等を活用することで対応可能とする割と軽微なケース、そうした割合を伺いたいというように思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 本多子育て支援室長。

○説明員（本多由紀子育て支援室長） 52ページの児童に係る相談件数等でございます。

「等」につきましてですけれども、こちらの表示につきましては、内容を書けないものから相談の件数のみを表示させていただいているところでございます。今、子どもの命に関

わる責任の重い仕事だということですから、こちらの件数につきましては、軽微な相談、児童手当だとか手続に関する相談というのは載せていない状況でございます。要保護、要支援と呼ばれるような家庭に対する相談件数を掲載しているところでございます。

年度をまたがっての相談とか来庁、民生児童委員からの相談の割合はどのようになっているかにつきましては、吉田子育て支援室長補佐の方からお答えさせます。

○委員長（佐久間千佳委員） 吉田子育て支援室長補佐。

○説明員（吉田直樹子育て支援室長補佐） ただいまご質問いただきました要保護児童等に係る相談体制の状況になりますけれども、質問内容としまして来庁なのか通告なのかの割合ということでございましたけれども、今回令和5年度事業報告書に記載しております案件につきましては、いずれも来庁という部分が主となっております。以上でございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 相談に来られる方の相談内容については詳しくお答えいただけなかったのですが、やはり答えることはできないのかどうか、そこを改めて伺いたいというように思います。ほとんど来庁されているということでありまして、軽微なそうした相談はないというようなお答えでございました。一度相談された後のフォローアップはどうかしているのか。その状況、進展、変化について普段から確認されておるのかお聞きします。また、場合によっては長期的なサポートも必要とされる場合についての対応はどうかとなっておりますのか伺いたいというように思います。

また、児童福祉法第25条に規定する要保護児童対策地域協議会との連携を深めることについて、現在はどうなっているのか伺いたいと思います。

また、少し案件が違いますけれども、1回目の質問で逃しましたが、37ページの戦没者追悼式について少し感じたことを申し上げたいというように思います。令和5年から会場をテオトルに移して開催しておりますけれども、三川町のいわゆる384名の御霊を弔うこうした式に山形県からのいわゆる供花です。本町にはなかったと。テレビのニュース等では、他の自治体では山形県の供花がテレビジョンの中に映っている。私はやはり山形県人として命をささげた人は山形県からの供花はあって然るべきではないのかというように思います。ぜひ今後また開催にあたっては、その面についてご検討いただきたいなというようにお願いをします。よろしくお願いします。

○委員長（佐久間千佳委員） 本多子育て支援室長。

○説明員（本多由紀子育て支援室長） すみません、お答え漏れがあって申し訳ございませんでした。相談の体制につきましては、家庭支援係と私も入れまして2名と、健康係の方からも保健師の協力を得ております。その体制で現在相談を受けておりますし、場合によっては包括支援センターからのご協力を得ているものもございます。相談内容につきましては、児童虐待と呼ばれるもの、DVと呼ばれるもの、そちらがほとんどでございます。児童相談所との連携ですけれども、昨年ありました10件のうち6件につきましては児童相談所との連携を図っているところでございます。

先程の要保護児童対策地域協議会との関係ですけれども、こちらの方を同じページに要

保護児童対策地域協議会の実務者会議という4回ほど定例で開催しておりますが、こちらの方の案件として情報を共有しているケースが6件ございます。継続件数がありますかというのと、単年度で解決できるものというのが非常に逆に少なく、年度を持ち越しまして、うまくいって1年で終結できるか。半年で終結できるかというのはまずほぼないです。1年かけてやっと状況改善が見られて、その段階で一旦終結という形をとらせていただいておりますが、その後また再度同じようなことが起こりまして、また新規としてケース検討会に諮られるものもございます。この過程につきましては、それぞれ様々な事情があつての過程にはなりますけれども、長い関わりが必要となっておりますし、場合によっては放課後デイサービスに繋いだりだとか医療機関に繋いだりだとか、そういうことをしながらフォローしているのが現状でございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 事業報告書37ページ、戦没者追悼式の県の供花についてのご質問でございました。本町では令和5年度から町が主催をして戦没者追悼式を実施しているところであります。供花につきましては町社会福祉協議会、町遺族会からあり供花しております。県内では、庄内の状況を見ますと、酒田市、遊佐町において県に出席を依頼しまして、県の代表の方の参加と供花があるというように聞いております。本町でも来年度以降、戦没者の慰霊の観点から県に依頼し、対応をお願いしたいと考えます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 9番 町野昌弘委員。

○9番（町野昌弘委員） それでは、私の方から事業報告書に基づいて質問をさせていただきます。

まず初めに5ページですね。5ページの職員研修事業として、デジタル人材育成研修に1名参加されているようでありました。この参加された方は、今どのようにこのデジタル活用に向けて配置されて活躍されているのか。これからまた、この部分は私の一般質問もしましたけれども、これから重要になってくるのかなというように思いますので、今後の取り組みも含めてお知らせください。

次は7ページ、庁舎維持管理修繕料の中の非常用発電機始動用バッテリー交換修繕としてあります。非常用発電機のバッテリーということでしたけれども、これは何か不具合があったのか、それともほとんど使っていないので定期的に悪くならなくとも交換するというようなものなのかお知らせください。

次が18ページです。交通災害共済の状況というところで、例年、加入者・加入率が下がっているということでもあります。これはこのままいくと0になってしまうのではないかなという心配もしますけれども、これは減るとどのようなデメリット、減ってもいいのか、なくてもいいのかというのを含めて、減っていくことについてどのように捉えているのか。減るとどうなるのかも教えてください。

それからその下の運転免許自主返納率、これも減っています。この免許証についてはやはり全国的には返納というようなことで進めているようでありましたけれども、やはりこの庄内、三川町においては、免許証を返すというのはもう手足をもがれてどこにも行けなくな

ってしまうというところもあります。交通事故の危険性も確かにあるんですけれども、そういうような不自由を伴って今度認知症になったり様々リスクもあるというように思いますけれども、この辺は減ってもいいとは私は思っていますけれども、どのように捉えているかお知らせください。

次に21ページです。これは税収の話であります。個人町民税でありますけれども、個人町民税がやはりとても本町の財源にとって重要なというように思っております。そこで、この表を見るとやはり給与所得というのが83.8%、大半を占めていますけれども、私なりに少し偏屈な見方をしますと、課税標準額を納税義務者数で割ってみたんですね。過去13年間ずっと割ってみたところ、給与所得の方はほぼ大体1人当たり158万2,000円、令和5年、大体10年間でも1.277倍ということで、順調に緩やかに伸びているというところでもありますけれども、この営業等所得というのが急に上がっているんですね。令和4年から比べると令和5年が、令和4年に比べると1.35倍というところで、グラフにするとひゅんと上がるような格好になっています。これは営業等所得の人数が102人と大変分母が少ないので数字のマジックもあろうかと思えますけれども、この辺どう捉えているのか。たまたまこの年が何かの要因があって上がったのか、それともこれはこれからずっと上がっていくような要因があるのか。こういう見方をしたのは私ぐらいでしょうから把握していないかもしれませんけれども、もしその辺を把握しているようであればお知らせください。

それから次に22ページですけれども、法人町民税ですね。法人町民税が下がっています。毎年のように調定額が年々下がっていますけれども、この辺はどのように捉えているのかお知らせください。

続きまして41ページ、障害者福祉の身体障害者の推移であります。先日の一般質問で同僚委員からもありましたけれども、聴覚が視覚よりも大体3倍近くあると、新規に新しく増えた、年度で増えたのも1対3というように、やはり聴覚が増えているというような状況が見受けられます。これは本町に特有なのか全国的にそうなのか。また、この聴覚を抑える予防するための何か防止策、進まないようにする何かそのような手立てというのはないものか。私もいつかなるかなという危機感を持ちながらお聞きしたいなというように思っています。

それから、もう二つですね。70ページ、不法投棄防止対策事業ということで防止パトロールを行っているようでありました。県職員と町職員というところで、実施箇所が2ヵ所、尾花、猪子というようにものでありましたが、これは何かその通報があって、その辺に行ったのか、定期的に場所を循環して持ち回りで様々な場所を見ているのか。また、パトロールの結果はどうだったのか教えてもらえればというように思います。

それから最後、もう一つ、72ページのし尿処理状況ということでありますけれども、し尿の方は年々少なくなっているということで、汲み取りが少なくなっているのかなと。その部分、下水に流すので浄化槽汚泥が増えているというように捉えますけれども、単純にそれだけでそう読み取っていいのか。人口的には町内は、若干の人口は減っているというところで、汚泥処理が増えているのはし尿が減った分がこちらの方に回っているというように単

純に考えていいのかをお知らせください。

○委員長（佐久間千佳委員） 暫時休憩します。

（午前 11 時 53 分）

○委員長（佐久間千佳委員） 再開します。

（午後 1 時 00 分）

高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 4 点のご質問にお答えいたします。

まず 1 点目、事業報告書 5 ページ、職員研修の中のデジタル人材の育成ということで、昨年度は 1 名から研修を受けていただいたということであります。研修に参加した職員は本庁での DX の推進、デジタルの主たる担当課の職員でありましたが、今年度は移動しております。ただ、庁舎内の DX の推進という部分においては、これからの行政サービスの展開において当然職員もデジタルに対するスキルの向上というのは必要ですが、デジタルを本庁でのサービスにどう生かすかということも重要になってこようかと思えます。単純に技術的なその取得だけではなくて、それをどのように生かすかということも重要になってこようかと思えます。

そうした観点で言いますと、単にデジタルの主管課の職員云々ではなくて、より多くの職員がそういった技術、また視点で業務を考えられる職員を増やしていくと、育成していくということが重要になろうかと思えます。そうした点からも今後そういったデジタルに関する研修については、様々な業務でもデジタルへ対応した研修等は見られてきましたので、そういった研修には積極的に参加を促していく、研修していただくよう取り組んでまいりたいと考えております。

2 点目の 7 ページ、庁舎維持管理修繕料のバッテリー交換についてであります。このバッテリー交換については庁舎の非常用発電機のものでありまして、この設備は役場庁舎北側、正副議長の駐車スペースの東側にある、停電の際にその電源ということで活用する設備のバッテリーであります。そのバッテリーの使用期限といいますか推奨期間を若干過ぎる程度で毎年点検等も行っているわけですが、いざというときに稼働しないということでは支障が出ますので昨年度の定期点検を受けて交換したものであります。

3 点目の交通災害共済についてであります。本町での交通災害共済への加入については、以前の町内管理単位での加入促進からそれぞれ個々に加入の申込書をお送りする中で個別に加入をしていただいているという方式に切り替わっております。そうした影響もありまして加入率・加入者数は減少しております。ただ、この減少については、山形県ということで県内の各市町村もその県の親組織といいますか、組織の方に加入しているのですが、ただその加入率が非常に県全体としても低下しております。半分とは申しませんが多くの自治体でこの共済制度には加入していないといいますか取り組んでいない自治体も多くなっております。あくまでも任意保険でありますので、加入については個々の判断になるわけでありまして。やはり共済制度である以上、保険金等の支払いもありますし、そのための運営費用もかかるわけでありまして。毎年といいますか、その都度年度ごとの見舞金なり共済金の支払いがそういった加入率を上回る、加入金を上回る場合ですね、やはり組織としての維持というのは難しくなろうかと思えます。

ただ、交通災害ですので、自動車のみならず自転車等でもその事故というのは起きるわけ
でして、そういった場合には適用になるわけですが、自動車については 多くの方が 任意保
険も合わせて加入されているかと思います。それで 昨今の 自転車についても、特に小中学
生等も自転車に対しては保険もかけている方が増えておりますし、そういった点では、個人
の判断によってそういった交通事故等に対しては備えていただいているというように捉えて
いるところであります。ただ、それでもどうしてもご自身で運転しなくても被害者になった
場合、相手方だけではなくて見舞金等も この制度では支払われますので、そういったメリッ
トを感じる方が今後も入るかと思いますが、ただ減少傾向にある中では先行きは不透明
な感じもあるというように捉えているところであります。

4点目の免許の自主返納についてであります。連日のように高齢者に関係しますブレーキ
とアクセルの踏み間違いによる事故等も聞かれるところであります。自主返納についてはや
はりこれを促すとともに、事故にあつてほしくないということで住民の方にはお知らせをし
ているところでありますが、ただご質問にありましたとおり、公共交通の便が充分ではない
本町においてはやはりご自身の判断の中で高齢であっても運転される方はまだまだいらっ
しゃると いうように 捉えております。生活に必要な移動手段ということで、それに見合う
ような行政サービスということではデマンド交通も本町で実施している わけですが、併せま
して、生活に支障がない範囲で運転されても、できるだけ事故に遭わないということでは
この免許の返納を推奨するとともに、一昨年から町で立ち上げました自動ブレーキといいま
すかオプションとして後付けになりますけれども、その急発進等を抑制するといいますか抑
止する設備を補助として支給するというのも始めておりますので、そういった新たな事業も
活用していただきながら交通事故のない社会の推進に役立てていきたいというように考えて
おります。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 2点ございました。1点目は個人町民税のうちの営業等所得
の急増の理由。2点目につきましては法人町民税の税収の減の理由ということでございまし
た。この2点目の法人町民税の減の理由につきましては、星川税務主査の方からご答弁申し
上げることにして、私の方から1点目の個人町民税の営業等所得の急増の理由につ
いてご説明をさせていただきます。営業等所得の中には卸売、小売、飲食業、それからサー
ビス業等が含まれておりまして、こちらやはり一番大きかったのは新型コロナウイルス感染
症が5類の方に移行したことに伴う影響が大きかったものというように見込んでおります。
以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 星川税務主査。

○説明員（星川洋平税務主査） 事業報告書22ページの法人町民税の減額要因についてお答
え申し上げます。法人町民税は昨年度比で約85%と1,500万円ほど減額しており、要因と
しましては、全体的に税額が減っているものの主に運送業と医療機関での減額が目立ってお
り、ともに大きな事業者であることから税額の減額も大きくなっているものと考えており
ます。運送業につきましては町内には大手の会社がございます、原油高から業界全体で業績

が悪化しているようであり、法人税も減少しておりました。医療機関では推測になりますけれども新型コロナウイルスによる影響も少なくなってきたことから経営状態が前年よりも低くなり法人税にも影響したと考えております。以上となります。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 事業報告書41ページ、障害者手帳所持者数の中での質問でございました。1点目の聴覚障害それから視覚障害者の推移については私の方から説明いたしますが、2点目の聴覚障害の予防に対する防止策につきましては、佐藤健康係長がご答弁申し上げます。

1点目の視覚障害それから聴覚障害の推移についてでございますが、令和4年生活のしづらさなどに関する調査ということで、厚生労働省で実施した調査をもとに報告をさせていただきます。身体障害者手帳の所持者数の推計値となりますが、平成23年には視覚障害者が31万6,000人に対しまして聴覚言語障害が32万4,000人、平成28年が視覚障害が31万2,000人に対し聴覚言語障害が34万1,000人、令和4年が同じく27万3,000人に対し37万9,000人ということで、いずれも聴覚言語障害者の方が多い状況でございます。また聴覚障害者が減少はしておりますが、聴覚言語障害者は増加しているというのが全国的な推移というようになっております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤健康係長。

○説明員（佐藤千絵健康係長） 私の方からは聴覚障害の予防策ということに関してお答えいたします。まず聴覚障害に関しましては先天性のものと、それから後天性のものがございます。先天性の難聴につきましては、おおよそ1,000人に1人というように言われており、その早期発見のために現在新生児の聴覚スクリーニング検査が行われております。こちらに対しては令和5年度から町の方でも公費助成を開始しております。後天性のものに関する予防について言いますと、突発性の難聴ですとか、あとはメニエール病、外耳や中耳など耳の病気によるものの場合につきましては、異常を感じたらすぐに受診をしていただくというところがまず一つかと思います。更に突発性難聴に関しましては過労やストレス、睡眠不足といったものが関係しているとも言われておりますので、ストレスをうまく発散して十分な休息を取るというところが重要と考えます。

それから、加齢性の難聴に関しましては、根本的な治療法がないと言われていることから、これも同様に聞こえづらさを感じましたら耳鼻科を受診し、早めに補聴器を着けるということも進行を遅らせることに繋がっていくかと思います。

更に耳の血流障害を防ぐということも大きな予防の一つと言われておりますので、不必要な大音量でテレビを見ないですとか適度な運動をする。更に糖尿病が難聴のリスクというようにも言われておりますので糖尿病の予防ですとか、社会参加を促して人とのコミュニケーションを取るといったような認知症予防と合わせて聞こえのフレイル予防というところも必要と考えておりますので、今年度から開始しております高齢者の介護予防と一体的実施事業の中でも普及啓発というところを検討したいと思っております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 2点ご質問いただいたところであります。

1点目、事業報告書70ページ、不法投棄防止パトロールの場所及びその結果につきましては、齋藤環境整備係長よりご答弁申し上げます。

事業報告書72ページ、し尿等処理実績で浄化槽汚泥の増加の理由についてでございます。こちらにつきましては浄化槽、農業集落排水処理施設も含むわけですが、そこから発生する汚泥、そちらが数値として表れております。この内容につきましては、し尿等を含む一般廃棄物の処理を本町では鶴岡市に委託していることから鶴岡市からいただいた数値を掲載させていただいております。また、この搬入が、許可業者が搬入しているものがございますため個別レベルでの特定というのはなかなか難しいというのが現状です。

ただ、本町の農業集落排水処理施設から出る年間の汚泥量は大体 400kℓ 強というところでこれは非常に安定した数字でございますし、あと浄化槽汚泥が一般家庭から出るというのは浄化槽を設置しているお宅のみですので、こちらの件数が増えているわけではなく、逆にむしろ減少しておりますので、要因としてはやはり合併浄化槽を設置している商業施設関係、そちらの方が要因なんだろうなというように考えているところです。

一つ考え得る理由としては、詳しいところはこちらの方で当然把握はできないんですが、例えば浄化槽を持っているその大型商業施設で、その浄化槽の点検のために、例えば浄化槽の中身を全部抜いたとか、そういったことがあれば例年よりもその分の処理量が増えるということは考えられるかなというように思っております。

また、同じような状況というか数字が実は令和2年度も出ておりまして、そのときもやはり 180kℓ を超えるぐらいの年間の処理量になっていました。大体平均しますと 1,700kℓ 前後の処理量が年間を通してありますので、平年分ではありますので、やはりそのときも同じようなことがあったのかなというように推測しているところです。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 齋藤環境整備係長。

○説明員（齋藤 哲環境整備係長） ご質問いただきました事業報告書70ページ、不法投棄防止パトロールに関しましては、以前に不法投棄が見られた尾花町内会にあります鶴見橋付近と猪子地区の商業施設から西側の国道7号バイパスを跨いだ農道部分につきましてパトロールを行いました、不法投棄に関しましては確認できなかったところです。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 9番 町野昌弘委員。

○9番（町野昌弘委員） それでは、デジタル人材は先程の答えでは、スキルをアップするというよりは本庁でどう生かすかと。「ほんちょう」というのは三川町なのか、それとも役場全体での本庁と、どっちで生かすところかなというところで、どう生かすかというところに視点を置いているということだったように思いました。そのときどう生かすのか、その辺の答えというのは大体お持ちなのでしょうか。お聞かせください。

それから、非常用バッテリーは期間が来たということでありました。以前、自分の記憶が薄いんですが、いざ排水ポンプを動かそうと思ったら発電機が壊れて動かなかったというようにどこかに記憶にあるんですが、やはりいざというときに動かないというのは大変困るというわけでありまして、定期的にバッテリーだけでなく燃料も軽油、黙って

おくとはやはり悪くなってきますので、空にするくらい1回ずつと動かすと。その間、庁舎の電気が少なくなる、使用量が少なくなるような格好で、年間タンクを1回か2回は空寸前くらいまでに入れ替えるような格好で、定期的な運転、点検だけではなくて運転も行っているのかどうか、その辺もお聞かせください。

それから、運転免許の返納ですけれども、痛し痒しで、本当に事故に遭われては加害者になっても被害者どちらでも困るわけでありますので、進めると交通の便が悪くなるというところで、車でなく他の移動手段、なにかシニアカーみたいなそのようなもので、移動は楽にできるけれども他の人に迷惑がかからないようなそんなものを今後進めていくべきかなと思っていますけれども、この辺の推奨も強めるべきかというように思っていますけれども意見をお聞かせください。

それから、法人税ですけれども、先程よく聞こえませんが飲食ですかね、この辺が落ち込んでいると、原因だというように捉えているということですが、これはやはり今後も続くのでしょうか。

それから、個人住民税ですけれども、今のお答えですと新型コロナウイルスが5類になったからということで景気が良くなったということですが、この年だけなんですね。この10年間、過去10年間ずっと見ていますと大体1人当たり200万円前後で推移しているけれども、この年だけ1人当たり300万円になっていると。5類はその前から、新型コロナウイルスがなかったわけですので、これが急になったというのは本当にはたして新型コロナウイルスだけなののでしょうか、自分は疑問に思うんですけれども、もう1回お聞かせください。調べていないとすればやはりその辺の要因は少し把握しておくべきかなというように思っております。

最後、今のところとも同じですが、汚泥が増えたのは過去にもあったということでありましたが、これもやはり思うにはそのように合併浄化槽の清掃か何かで全部空ければ急に増えるというようなことが考えられるということでしたけれども、この辺は考えられるというのではなくて、そういうことがあったというのはやはり原因は突き止めておくべきかなと。それであればそれで解決するわけですが、他に要因があったとすればそれには対処しなければいけないのかなというように思いますので、そのように思うよりはやはり原因は突き止めるべきかなというように思いますけれども見解を伺います。

○委員長（佐久間千佳委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） まず1点目のデジタル人材、研修に関するご質問でありますけれども、先程私の説明で、「ほんちょう」というのは当課に限っては職員研修というような視点、それだけではないのかもしれませんが、まず庁舎役場職員ということでもあります。ただ、先だっての一般質問等にもありましたが、デジタル化、DXというのは、本町でも役場のDX推進計画を持っておりますが、やはりそれによって恩恵を受ける町民の方が、住民の方もその恩恵といいますか、そういったところにもいわゆる出向いて、もしくは相談があったときに応えられるような、職員も自ずと育ってくるのかなというように思いますので、そこは所管の方との今後連携しながら人材の方は育成していきたいというように考えます。

それから2点目のバッテリーについてですが、これは最低でも年1回ですね、ご質問にありましたとおり燃料もそのままにしておけませんので、一定程度を使う中で循環といいますが新しい燃料を補充しながら、いざというときに燃料があまりに古くて云々というような故障等にならないように運転点検ということで実施しております。ただ、どうしても一旦庁舎内のすべての電源を落とすということになりますので、そうしますと当然本町の様々なパソコンといえますか電子機器等への影響もあることから、実施する際はそういった影響が考えられる部署が休日等に登庁いたしまして運転をし、なお正常な電源ということでまた再度切り替わったときにそれぞれのシステムに支障がないかどうかとも確認しながら行っているということでもあります。さすがに燃料すべてを使ってというような形ではなかなか行えないんですけれども、そのような形で実際に燃料を使っている点検等は毎年行っているところがあります。

それから3点目のご質問のシニアカーとおっしゃいましたかね。移動手段で町内でもたまにですが、3人、4人乗られて、例えばグラウンドゴルフに向かわれる方とかそういう方も見ることがありますけれども、ただそういった機械といえますか乗り物をどのような視点で、例えば事業化するにしても高齢者の社会参加なのか移動手段なのかということで、どのような形で事業展開するかということも変わってくるかと思いますが、それ以上にそういった機械といえますか乗り物が本町の道路事情といえますか、そういったものもやはり少し関係するのかなと。あればどこでも行けるというようなものでも、ただご自宅から出てすぐそういったものの安全が確保された中で運転できる環境にあるのかということ、やはり集落内ですとまだまだ道幅とか歩道がきちんとしていない部分もあるわけでありますので、そこは慎重に検討した上での取り組みになるのではないかなというように思うところがあります。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 2点の質問でございました。まず法人町民税の減少傾向が今後も続くかどうかの見込みについてでございますが、まず運輸の事業につきましてはやはりガソリン代の高騰、こちらの影響がすごく大きいのかなというものがございまして、そちらの価格転嫁がうまくいかなければ所得としては減っていくという形になりますので、当然税収としても減っていくのかなというように思います。

また、医療の方につきましては、やはり全国的な流れでもそうですが高齢化が進んでいきますので、やはり一時的に新型コロナウイルスの影響から減少はあったかもしれないんですが、傾向としては増加の方に向かっていくのではないかなというように思っています。

また、法人町民税のうちの営業等所得につきましてはですけども、先程新型コロナウイルス感染症の5類移行というお話をしましたが、やはり税務サイドから分析できる情報というのは非常に限られております。個人の消費行動がこちらの方に影響しますので、ですのではっきりとした新型コロナウイルスだけということでは言い切ることはできないんですけども、昨年度でしたら例えば本町でもプレミアム商品券などを発行して消費喚起に努めましたし、その他にも国の方で生活支援ということで様々な公的な支援を行ったところもありますので、例年よりははるかに公的な補助というのは多かったのかなと。また、それに伴って営

業等所得に跳ね返ってきた部分は多いのかなというように見ているところです。以上でございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） し尿等の汚泥量増加の原因について特定すべきではないかということのご質問でした。今後の推移も見ながら必要に応じて許可業者等から情報収集するなどして、それに努めてまいりたいというように考えております。

○委員長（佐久間千佳委員） 2番 佐藤栄市委員。

○2番（佐藤栄市委員） 事業報告書で質問させていただきます。最初に12ページ、移住世帯向けの食の支援事業というのがあります。これは三川町に移住した人に米や味噌、醤油をあげるちょっとしたサプライズ的な事業で良い事業だなというように思っていましたし、前は実績あったんですけども今回は実績なしで出ています。この辺の説明をお願いしたいと思います。

それから15ページ、電子計算費ですけれども、電子計算費は以前からずっとこれは上がっていくもんだなという捉え方をしていましたけれども、今回少し昨年より200万円ほど少なくなっています。中身を見てみると電算処理業務委託料は上がっていますし、それから事務機械等の保守業務委託料などは下がっています。上がり下がりがありますけれども、毎年同じものもありますし事業が終わったとか新しい事業が生まれたで毎年変わるんでしょうけれども、これについて大きな金額の動きみたいなのがありましたら教えていただきたいなというように思います。

それから、マイナポイントの支援業務委託料もこの中にあります。件数も出ていますけれども、マイナンバーカードの三川町の枚数というのはどこまでのパーセントになっているのかお聞きしたいと思います。全国では8割と言われているんですけども三川町はどの程度までいっているのか。

それから20ページ、固定資産の現況調査を行われています。これ定期的に行われていて、税を間違いなくもらう、賦課するためにも大切な事業だというように思っていますけれども、以前も何度か回っているはず。私の記憶では1回は全町内会終わっているはずですけども、これで更正処理件数が出てきています。新しく建物を建てたとかもあるんでしょうけれども、その内訳についてお知らせ願いたいなというように思います。

それから39ページ、寿賀敬老事業について伺います。まずは金婚者が12組というように出ていますけれども、この金婚者12組というのはどのような感じで出てきた数字か。前に一堂に集まってみんなで長寿をお祝いしてきた事業のときは、あのときも金婚者を調べるのに各町内会の会長方が、次の金婚式に当たる人は誰かいないかと聞いて回っていた姿を以前ずっと見ていました。その中で何年生まれの人抽出は役場では簡単にできるらしいですけども、金婚の人たちについては簡単には把握できないというように以前聞いていました。その観点でこの12組という数字はどうか確認したいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） ご質問がありました2点のうち移住世帯向け食の支援事

業につきましては県と連携している事業であります。詳細につきましては、須藤企画調整係長がご答弁申し上げます。

電子計算費の事業費において増減があるということで、その主な部分についてご説明をさせていただきます。まず電算処理業務委託料につきましては、前年に比べて300万円ほど減っているという実績になるんですが、こちらについては大きく増減があります。令和4年度に実施しておりました税に係る二次元バーコード関連の業務委託ですとか、オンライン化に向けた基盤整備業務委託、あとそれから軽自動車税の徴収に係るワンストップなど、そういった業務が令和4年度に実施されておりましたが、令和5年度にはそういったものが行われなかったというところがまず減要因であります。一方、増要因としては、電算処理業務委託料の(1)(2)が増加しているんですが、こちらの要因としては税通知を作成するにあたっての印刷資材の高騰ですとか、この業務に封入に係る業務も追加をしたというところで、こちらは100万円ほど増額になっております。また、(2)として記載しております総合行政情報システム運用支援業務、こちらについては固定資産の評価替えに伴う業務が令和5年度に発生したというところで、こちらも100万円ほど増額になっているというところであります。

一方、16ページに記載しております、機器の保守業務委託料等についてもそれぞれ増減があるんですが、特に(10)から(12)については、システムの延長に伴う業務委託の保守が追加になったというところで前年に比べて増額になっているというような主な理由となります。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤企画調整係長。

○説明員（須藤崇仁企画調整係長） ご質問がありました食の支援事業につきまして、実績のなかったことに関する分析、それから事業の詳細につきましてご答弁申し上げます。この食の支援事業につきましては、山形県外から本町への移住をされた方に対して米、それから味噌、醤油の支援ということでの事業になりますけれども、こちらにつきまして世帯主の方の会社の転勤、あるいは進学などによる移動、こういったものに関してはこの支援の該当にならないというようなことがありますので、その点が1点支援のハードルになっているかと思えます。

それから、この支援を受けようとする方につきましては、県外の移住関係の窓口または本町の移住窓口、本町では企画調整課の方で窓口をしておりますけれども、そういったところに移住前に相談があることというのが条件になりますので、そういったところを満たさなかった方に関しましては移住後にこの支援を受けることができませんので、そういったことが支障となって令和5年度につきましては申請をされた方がいらっしゃらなかったというようなことが主な要因かと、こちらの方で分析しております。

以前は、1件また2件程度あったわけですがけれども、移住される方のご事情によっては令和5年度のようにその世帯への支援がないというようなことになりますので、こういった支援のしやすさといったところで、令和6年度に関してはこの支援の条件などを若干緩和して行っていくというようなところも計画しておりますので、今後この支援につきましては継

続して支援をしていくというように考えております。

なお、この支援事業につきましては、先程の条件というところで、町を通すというところを撤廃して県へ直接支援の申請をすることができるということになりましたので、そういったところでも手数が減るということで今後支援が増えるのではないかと考えております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 2点質問がございました。2点目の固定資産の現況調査における更正処理件数の内訳につきましては、星川税務主査の方からご答弁申し上げることにいたしまして、私の方からはマイナンバーカードの本町の交付状況について申し上げます。事業報告書の30ページの中程にございますが、令和5年度の末時点では交付率75.4%となっておりまして、最新のデータ、7月31日現在では78.4%というように増えているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 星川税務主査。

○説明員（星川洋平税務主査） 事業報告書20ページの固定資産の現況調査の件になります。現在2周目の確認を行っているところであり、令和5年度はこちらに記載の三つの町内会を実施したところになります。町の方で押さえている台帳と現状を照らし合わせながら確認しておりますけれども、実際に現場を見に行ったところ物置小屋がなくなっていたりですとか、あと風除室が付け加えられていたりということで、こちらで押さえている台帳と違っている点がございましたので適正な課税をさせていただいたところとなっております。

なお、町民の方々への周知につきましては、広報に掲載したりですとか固定資産の納税通知書とともに一緒にお知らせはしているところでありますけれども、適正な課税に繋がりますようこれからも周知に努めていきたいと考えております。以上になります。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 寿賀敬老事業の金婚者への啓発方法についてのご質問でございました。金婚者に対しましては町広報でお知らせをしまして自己申告で対応しているところでございます。なお、町広報に関しましては年2回、4月と6月に掲載し声をかけている状況です。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 2番 佐藤栄市委員。

○2番（佐藤栄市委員） 移住世帯向け、これは県外からで事前に相談がないともらえないというのでずいぶん使い悪い事業だなというように改めて感じましたけれども、条件緩和というのは町ではなくて県に連絡できるようになるという意味なのかどうか。かえって町よりもハードルが上がるのではないかなという感じがしますが、その辺の受けとめ方を伺います。

それから、電子計算費なんですけれども、経費を抑えるためには契約の時点で数年契約をするという手もあるよというのを以前教えられていましたけれども、町もそういう契約の仕方を一部しているはずという理解の仕方をしています。電信電話料などは前年度と同じなので複数年契約をしているのかなというような捉え方をしていますし、それから使用料及び

賃借料もそういう形のものが多いのかなという見方をしています。そういう理解でいいのかどうか。それから、業務の契約に関してもっと経費が抑えられるような工夫とかをしているのかどうか、それも確認したいと思います。

それから固定資産の現況調査、これに関しては適正課税のためにはこれからも続けるべきだなというように思っていますけれども、1地区3年で回っているのかなというイメージですけれども、それでいくと10年に1回ぐらいのペースで確認を町は取っているんだという理解の仕方をしてもいいのかどうかを伺います。

それから、高齢者寿賀に関しては、新型コロナウイルスも収まってきたということで、たぶん以前のような形にするのか検討されたんだというように思いますが、検討はされたのかどうか。検討された結果、前の形というのはこれから考えられるのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 1点目、移住世帯への食の支援事業であります。これは山形県と各市町村が協力といいますか連携して行っている事業であります。先程須藤係長も申し上げたんですが、令和6年度からは県の単独事業として行うというところであり、その中で利用者が申請しやすいような環境を作っていくというようなことで聞いているところでもあります。各県内の自治体も周知等で協力できる部分はあろうかと思われまので、そういったところについては引き続き連携していきたいというように考えております。

それから、電子計算費に係る経費節減の方法といたしましては、当然、特にリース料等については5年間のリース契約ですとか、賃借料等についても複数年契約というようなところを結びながら経費節減に努めているところであり、それについては今後も引き続き行っていきたいというように考えております。

また、この電子計算費に含まれます様々な業務委託料等について、三川町のみならず近隣の町と連携をしながら賃借料等を低く抑えるような方策も行っているというところでご理解をお願いしたいと思います。

また、具体的にご質問がありました電信電話料につきましてですが、こちらは庁舎内で使っているパソコンのインターネット使用等に係る金額であり、使っている台数等がそれほど変わっていないので前年と同額のインターネット使用料の料金になっているというところでもあります。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 固定資産の現況調査のペースということでございました。こちら現状では、委員おっしゃられますとおり1地区大体3年から4年程度で回るという形の実績になっておりますが、できればもう少し早いスピードで回ることができればより適正な課税を遅れることなくできるのかなというように思っておりますので、可能な限り、他の業務との兼ね合いもございますのでなかなか全部回りきるというのはできないんですけれども、できる限りたくさんの町内会の方を回ってまいりたいなというように思っております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 以前、町一本で寿賀の集いというスタイルで実施をしていたというようにお聞きしておりますけれども、出席状況や町内会の負担を考慮の上、廃止という形をとりました。新型コロナウイルスというところも確かに影響があったのかもしれませんが、むしろ出席状況や町内会の負担を考慮の上、現在のスタイルというようにしたところでございます。このスタイルはまず当面の間継続して実施する予定でございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 6 番 鈴木淳士委員。

○6 番（鈴木淳士委員） 私からは1点だけ、時間も押してきましたので1点だけ確認させていただきます。ページでいきますと事業報告書の20ページになります。先の山形新聞の報道で取り上げられました固定資産税に関する課税ミスについてのお話をこの審査の段階でその詳細について確認させていただきながら、今後の再発防止に繋げていきたいという観点での質問なんです。

20ページの上の方にありますけれども、令和6年度固定資産税に係る宅地の時点修正業務、鑑定評価の業務委託が実施されていたということで、私ども議会の方にその事故の報告がなされた際の資料に、担当者の入力への誤りというような表現でありまして、通常考えられるこの令和6年度の鑑定評価等が出てきた段階で、一筆ずつ宅地のデータを入力するわけではなくて、宅地の場合だと等級が設定になっていまして、その該当するいわゆる等級表ですね、何等級がいくらになるのかというような一覧表のデータ管理がなされて、それを電算処理会社の方に一覧表を渡して入力処理をしてもらうという流れというように、前の仕組みなどをもとにしての質問になるんですが、そういったことからすると、電算処理会社にデータを送る、いわゆる一覧表等を送る際には、当然担当者一人だけでその一覧表を作って渡すわけではなくて同じ担当者レベルでのチェック、それから上司たる課長のチェック等が入って初めて外に出て行く、業務委託に繋がっていくというように感じておるのですが、その辺の今回事故が発生したということについての詳細の説明と、併せて今後の具体的な対策方法等についての説明をお願いいたします。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木委員に申し上げます。決算審査の場でありますので、この事業報告の中身に関しての答弁というようにさせていただきますのでご了承いただきたいと思います。その中身について鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 鈴木委員の方からご質問のありました固定資産の時点修正の業務につきましては、2番の委託料の2段目の阿部不動産鑑定事務所の方に9万6,250円を支払いまして委託しました内容になっております。令和6年度の課税に向けて、こちらの阿部不動産鑑定事務所の方からいただいたデータをもとに一覧表を作成して、事業者の方にデータの方をお渡ししているものでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 6 番 鈴木淳士委員。

○6 番（鈴木淳士委員） どうも質問の主旨が伝わらなかったみたいですが、決して20ページに限定した話ではなくて、先程同僚委員から質問がありました電算処理の業務委

託と連携する話ということですので、その電算処理の業務委託をするにあたっての具体的な事務処理についての質問ということで、これが結果的に誤りを引き起こしてしまった手続に関連するということでの質問ですので、決して審査外ではありませんので、その辺の説明をよろしくお願いいたします。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） ただいまの令和6年度の課税ミスに繋がる事務処理の内容について、その事務の手順に関するご質問だということでございます。先程委員おっしゃられましたとおり、まずは当課の方で一覧表を作成いたしまして電算処理会社の方にその処理を委託するわけですが、その一覧表の作成の段階で入力誤りがございました。本来であれば委員おっしゃられるとおり複数の職員体制を整えておりますので、その体制の中、更に私も含めた形でチェックが十分にされるべきだったところが漏れてしまったということが今回のミスの原因となっております。以上でございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） それでは2回目の質問ということで、そのチェックミスというような説明がありましたので、今後の対策としての具体的な方法を説明をお願いいたします。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 今後につきましては、やはり現行の体制の中で更なるチェックをしっかり行うように指導してまいるとともに、私といたしましてもその指導と私自身のチェックもしっかりと行ってまいりたいというように考えております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 他にございますでしょうか。1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） 先程の質問で1点質問漏れ、そして1点再質問漏れがありましたので、今回3回目の質問になりますがよろしくお願いいたします。

事業報告書の中から32ページに関しまして、この中には人権書道・人権作文募集事業といったものが載っているようです。応募数を見ますと特に押切小学校が1点といった部分で極端に少ないように見受けられます。あと作文に関しましては三川中学校35編といった部分で、事前に調べさせていただきましたら、中学校の方は夏休みの課題でもあり、そういった提出があったと聞いておりますし、小学校に関しましては自由応募といったような形の中で募集をしたといったような、法務局が実施していると話を聞きました。しかしながら自由応募と言え極端に押切小学校が少ないように感じます。これに関しまして教育的な面から問題ないのか。あくまでも個人の自由に任せていいものか、その辺をお聞きしたい。

あと、その下の地域人権啓発活動活性化事業の中には、こちらも類似しますが16万5,000円の支出がある中で、参加者の特に学校によっては一学年、また学校によっては全校児童、また3、4年生の部分もありますし、中学校に関しては2年生が対象といった部分で、どうもその辺の基準が私の方からは見えないんですけれども、その辺問題ないのかお聞かせ願いたいと思います。

あと、ページ数で40ページ、先程再質問を忘れてしまいましたので敢えて触れさせていただきますけれども、先程ひとり暮らしの高齢者無料入浴利用券の配布に関しまして、答

弁では利用率の低下の部分でやはり高齢者の問題もあるのではないかと。特に高齢者の交通手段といったような答弁がございました。私も実はそのように感じておりました。実際に想像してみますと、本当にひとり暮らしの高齢者で、イメージとしましては車の免許証も持っていない方が入浴利用券だけをもらって本当に行けるのかといった部分をちょっと想像してしまいました。例えばデマンドタクシーを使った場合、計算上ですけれども、入浴券が、田田に入った場合、料金は一般的に 450 円、これが無料になるわけですが、そこにデマンドタクシーを使った場合、片道 300 円、往復で 600 円、そうすると実際には 150 円の利用者の赤字が、負担が増えるといったように計算が成り立つようです。ひとり暮らしの方にぜひそういった負担をなくするための事業だと私は思っておりますけれども、その辺なんとか、やはり課を通り越してデマンドタクシーの一体的な考え方も持つべきだとは思いますが、そちらに関しまして考え方をお願いしたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 人権擁護活動についてのご質問でございました。まず 1 点目の押切小学校において人権書道の応募点数が少ないということで、こちらで本当にいいのかどうかというようなお話でございました。確かに応募口数は少ないということで事業としては残念な結果ではありましたけれども、一方で、忙しい学校業務の中で取り組んでいただいているということもございますし、また人権活動につきましては人権の花運動をそれぞれの学校で開催をさせていただいております、その日に合わせて人権擁護委員から人権講話という形で人権啓発のためのお話の方もさせていただいております。

また、各学校で取り組む児童の年次が違うということでございますが、例えば横山小学校でしたら毎年 3 年生を対象にした形で開催をさせていただいているということで、横山小学校に入られていれば必ずその年度に、その年次に人権の啓発に関する講話をお聞きいただけるということで、まずは全員に対して人権啓発はできているのかなというように認識しております、まずは現状の運動をこれまでどおり今後も実施してまいりたいというように思っているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） ひとり暮らし高齢者の入浴券の利用に関するご質問で、デマンドタクシーの利用にあたって何かしら対策ができないのかというようなご質問でありました。三川町が運営しておりますデマンドタクシーにつきましては、65 歳以上の方、または運転免許証もしくは自動車を保有していない方が利用できる制度として事業を実施しているものであります。ご質問にありました、ひとり暮らしの方も当然この枠には入ってくるわけでありまして、ご質問のように入浴券の無料という部分とデマンドタクシーの利用という部分では、確かにデマンドタクシーの利用で往復 600 円はかかってしまうわけでありまして、そこをなんとか対策ということで、デマンドタクシーの事業にあたっては、ひとり暮らしの高齢者以外の方も当然利用できる制度でありますので、平等性を考え現在の運行体制は行いつつ、ひとり暮らし高齢者については福祉対策の一環として今後何かしら支援ができないものか、所管課との検討を行うことになろうかと思われまします。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（佐久間千佳委員） 以上で第1審査区分の審査を終了します。

○委員長（佐久間千佳委員） 本日の決算審査特別委員会はこの程度にしたいと思います。

なお、明日6日は午前9時30分から本議場において、引き続き決算審査特別委員会を再開しますので、ご参集くださるようよろしくお願いします。

本日は大変ご苦労さまでした。

（午後 2時07分）

第 2 日 9 月 6 日 (金)

○出席委員（9名）

1 番 小野寺 正 樹 委員 2 番 佐 藤 栄 市 委員 3 番 小 林 茂 吉 委員
4 番 佐久間 千 佳 委員 5 番 砂 田 茂 委員 6 番 鈴 木 淳 士 委員
7 番 鈴 木 重 行 委員 8 番 成 田 光 雄 委員 9 番 町 野 昌 弘 委員

○欠席委員（0名）

な し

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	石 川 稔 副 町 長
齋 藤 正 志 教 育 長	高 橋 誠 一 総 務 課 長
佐 藤 亮 企 画 調 整 課 長	鈴 木 亨 町 民 課 長 兼 会計管理者兼会計課長
鈴 木 武 仁 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	本 多 由 紀 健康福祉課子育て支援室長併 教育課学校教育主幹
須 藤 輝 一 産業振興課長併 農業委員会事務局長	本 間 純 建 設 環 境 課 長
中 條 一 之 教育課長兼公民館長兼 文化交流館長併 農村環境改善センター所長	
齋 藤 一 哉 総 務 課 長 補 佐 (危機管理担当)	五十嵐 章 浩 総 務 課 長 補 佐 (財 政 担 当)
三 船 伸 並 開 発 係 長	阿 部 正 和 町 民 課 長 補 佐 (納 税 担 当)
佐 藤 由 貴 子 国 保 係 長	五十嵐 ま な み 健康福祉課長補佐 (福祉介護支援担当)
佐 藤 潮 地域包括支援センター長補佐	佐 藤 千 絵 健 康 係 長

菅 原 勲	産業振興課長補佐 (農政担当)	高 橋 直 貴	農 政 係 長
高 橋 朋 子	商工観光係長	菅 原 明 大	建 設 係 長
齋 藤 哲	環 境 整 備 係 長	木 村 功	教 育 課 長 補 佐 (学校教育担当)
佐 藤 豊	教 育 課 長 補 佐 (社会教育担当)	松 井 亜 紀 子	社 会 教 育 係 長
笹 原 大	学 校 教 育 係 長 (教育指導担当) 兼指導主事	渋谷 淳	農 業 委 員 会 事 務 局 長 補 佐
渡 部 涼 子	農 業 委 員 会 総 務 係 長		
和 田 勉	監 査 委 員	庄 司 正 廣	農 業 委 員 会 会 長

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

加 藤 善 幸	議 会 事 務 局 長	飯 鉢 凜 書	記
遠 渡 蓮	書 記	佐 藤 裕 太	書 記

○委員長（佐久間千佳委員） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（佐久間千佳委員） これから第二審査区分の審査を行います。

第二審査区分として6款 農林水産業費、7款 商工費、8款 土木費、9款 消防費、10款 教育費、11款 災害復旧費、12款 公債費、13款 予備費について審査を行います。

○委員長（佐久間千佳委員） 質疑を許します。

5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） 3点お聞きしたいと思います。いずれも事業報告書の方からになります。

まず1点目、87ページ、商工振興費のところから三川町ふるさと応援寄附金推進事業、こちらの寄附件数それから寄附金額、いずれも減少となっております。この要因について分析されておられると思いますので、お聞かせいただければと思います。ただこれについてはこれまでもたびたびお聞きしておりましたし、毎月議会の方にも資料をいただいております。その中ではありますが、確認したいと思いますのでよろしくお願ひします。

次に99ページ、公園費のところの公園日常管理謝礼ですが表にあるところの公園あるいは緑地をそれぞれの会の皆さんから管理していただいておりますが、それぞれ謝礼の金額にばらつきがありますが、これはどのような考え方によるものなのか教えていただきたいと思っています。

3点目、114ページ、小学校児童定期健康診断結果と併せまして118ページにあります中学校生徒定期健康診断結果で近年の子どもたちの健康状態の傾向、特徴的なところがあればお聞きしたいと思います。それと、それぞれの表の下段にありますその他のところでここも所見ありの人数が載っております。このその他のところの主なものを教えていただきたいと思っています。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは私からふるさと応援寄附金推進事業の減少の状況とその分析ということでございました。ふるさと応援寄附金につきましては2023年10月からいわゆる制度の改正が実施をされたというところがございます。大きくその内容につきましては、一つ目の改正点が5割ルールの厳格化ということで、5割ルール自体は以前から存在しておったわけですが、2023年からその5割ルールが厳格化されたということで、もともと寄附金の返礼品の額は3割以内ということだったんですが、いわゆる諸経費の関係の部分について厳格化になったというところがございます。二つ目としては返礼品の内容ということでお肉あるいは精米については同一都道府県産のものでという内容でございます。これによりまして、いわゆる返礼品の内容の見直しを行うか返礼品に対する寄附額の増額を行うかというような形での対応をしまいったところがございます。

87ページに記載なっておりますとおり令和4年度と令和5年度の比較といたしましては寄附件数として84.6%、寄附金額といたしましては98.3%という状況で前年度よりも若干の減という状況になっておるところでございます。

その対応策等の内容につきましては、高橋商工観光係長より内容について説明をさせていただきます。

○委員長（佐久間千佳委員） 質問者と答弁者に申し上げます。マスクに関しまして少し音がこもりますので、できる限り外して発言していただくようお願いいたします。

高橋商工観光係長。

○説明員（高橋朋子商工観光係長） 令和４年度と令和５年度のふるさと応援寄附金の件数及び金額の減少について私の方からご説明したいと思います。ふるさと納税につきましては、寄附される方は寄附単価が安価で内容量が多い返礼品を選ぶという傾向が全般的に見られます。普段使いの品物として返礼品を選ぶという状況がありまして、また三川町で主要ポータルサイトとして利用していますふるさとチョイスの全般的な寄附金額の落ち込みも影響しており、様々な要件が重なりまして令和５年度につきましても令和４年度と比較して寄附金額が下がっているという状況になりました。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 事業報告書 9 ページ、公園の日常管理費の謝礼についてのご質問でございました。こちらにつきましては、町が設置いたしました公園のある町内会に対しまして、その日常管理をお願いしておりまして、公園の清掃、除草、ごみの片付けなど、あるいは植栽の管理、更に破損等があった場合、あるいは危険箇所が生じた場合につきましては、その情報を役場の方へいただくなどをお願いしておりまして、その謝礼として支払いさせていただいているものでございます。

金額の差異についてのご質問でございましたが、こちらはその公園の規模、広さですとか、樹木の本数、あるいは地面がグラウンドか芝張りなのかただの草なのかあるいはクレイなのか、そういった部分も加味しながらその金額の差異が生じているというようなところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 小学校児童の定期健康診断及び中学校の生徒の定期健康診断の内容についてご質問がございましたが、まず二つ目にごございましたその他の部分につきましては、木村教育課長補佐より答弁申し上げます。

私の方からは健康診断の近年の傾向ということで少し説明をさせていただければと思いますが、今回行った健診の中で昨年度と比較した中での状況といたしましては、やはり眼科の健診の数値が一番大きなところではあるんですが、昨年度よりは若干、数字としてはそう大きな差異はないんですけれども、全国的にやはり眼科で裸眼で 1.1 以下になっている児童生徒の人数というのは、年々増加しているというような経過はございます。ちなみに、学校保健統計というのがございまして、その数値と本町の数値を比較いたしますと、やはり全国的な数値よりも、本町の子どもの視力は少し悪い傾向にあるなというように見て取れるところでございます。

その他には耳鼻咽喉科の関係であります例えば花粉症でありますとかアレルギー性鼻炎といったものが、昨今一つの病気として取り扱われるところでございまして、そちらの方も

例年数値としては増えたり減ったりの状況ではありますが、数値として表れているという状況です。

他の特徴的な部分といたしまして、歯科及び口腔の部分についてですが、今回小学校の児童生徒については、う歯の未処置、つまりは虫歯の処置につきましては昨年度に比較しますと大きく減じているという状況です。中学生はなぜかその虫歯の方の処置については、若干数値としては伸びてしまっているというところではあるんですけども、これに関しましては全国的な流れの中で、新型コロナウイルス期間中にマスクを着用していた時間が長かったものですから、唾液が減ってしまって口の中を清掃するというか、自浄作用がなくなっている傾向がございました。そういったことで虫歯が多くなってしまったり、更には歯科医を受診するとか、虫歯の治療に行くという機会をなかなか控えてしまったという時期があったので、特に新型コロナウイルス期間中は虫歯の発生が多かったのかなというように感じております。現在、マスクもだんだん外れるようになってきてまして、現在は少し減少している傾向にあるのかというように見ているところでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 木村教育課長補佐。

○説明員（木村 功教育課長補佐） それでは、児童・生徒の定期健康診断結果その他の部分につきまして回答させていただきます。こちらの数字につきましては、毎年県の方に報告している数字でございまして、そのルールに従いますと調査項目のいずれにも該当しない疾病及び異常のものをその他の部分に計上することとなっております。例といたしましては、貧血、てんかん、糖尿病、食物アレルギー、発達障害等ということとされておまして、そういったものが入ってくるものと認識しております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 5番 砂田 茂委員。

○5 番（砂田 茂委員） それでは再度お聞きしたいと思います。ふるさと応援寄附金のところですが、これまでご答弁あったように、ワンストップ特例制度のオンライン申請や、また返礼品や送料などの厳格化、それに伴う駆け込み、そしてその反動、更にはポータルサイトの変更など多岐にわたって大変なご苦勞をされたものと察しております。それらを踏まえた上でお聞きしたいと思います。今年度になってからの状況なんですけれども、特に7月、8月から店頭で米がないなど、国民の主食の危機が報道されております。併せて7月の大雨の影響、このようなことでこの事業に何か変化を与えていないのかお聞きしたいと思うのですが、ここは決算審査というところなんですけど、もしお聞かせいただけるようであればお願いしたいと思います。

それから公園の管理のところですが、具体的な管理内容は分かりました。併せてですね、今年は全町でアメシロが非常に多く発生しております。公園のトイレや遊具などアメシロがついて、その掃除も大変だとお聞きしております。トイレの壁やドアにびっしりと這い回っているし、便器にもへばりついていて、とても気持ち悪くて使えないと。また遊具の滑り台にもたまっていて、子どもたちが遊べるような状態ではないので、ほぼ毎日のようにほうきで払ったり、バケツで水を汲んで何度も流したといったようなお話も聞いておりました。このような場合、特別に謝礼をお支払いするなどお考えいただきたいとは思いますが、ご検討

いただけるものかお聞かせ願いたいと思います。

それから健康診断のところですね、小学校中学校とも在籍数が載っておりますが、学校に通えていない子どもたち、不登校の子どもたちに対する健康診断はされているのか、集団での診断がされていない場合はどうされているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 5番 砂田 茂委員に申し上げます。ふるさと応援寄附金の現在の状況に関しましては、決算審査の場としては答弁いたしかねるということで対応させていただきたいと思います。

本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） ご質問の趣旨としましては何かしらの事象があった場合、通常お願いしている分よりも作業的なものが増えるというところで、追加で謝礼を支払う考えがないかという趣旨でよろしいでしょうか。これにつきましては、そもそもの前提の部分としまして地元の方々が主に使う公園を自分たちで、いわゆる自助、共助、公助の中の共助の中で維持管理していただくというのが趣旨でございます。したがって、これを業務委託ではなくて、謝礼といういわゆる有償ボランティアという形をお願いをしているというのが現状でございます。したがって、個別に何かしら事象が生じたがゆえに、個別にまた謝礼をお支払いするという形はそれとは少し異なるのかなという認識です。

ただ、今回のアメシロにつきましては、様々情報もございますので、情報をいただいた時点で職員が現場を確認して、例えば町の方で造園業者に消毒をお願いするなど、そのような対応もとらせていただいておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 学校に通えていない不登校の児童生徒の健康診断をどのように対応しているかというご質問でございましたが、まず学校に来られず、健康診断を受けられなかった場合は、学校医の方に受診するように、学校の方から受診の勧奨を進めているという状況でございます。ただ、不登校の児童の場合、なかなか受診の方も受けられない場合がケースとしてございますので、そういった場合にも学校の方では再三にわたりまして受診の勧奨を進めたり、学期末、また面談等の中で保護者の方に受診するように勧めているという現在の状況でございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） それでは私の方から数点お聞かせ願いたいと思います。事業報告書の方から質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、77ページ、新農業所得構造改革推進事業の中身に関しまして質問させていただきます。これに関しましては、土づくり支援、瑞穂の郷づくり、園芸等生産向上推進事業等ありますけれども、私の記憶では今回の交付金の決定までに2回ほどの追加処置がなされた記憶がございますけれども、追加に至った経緯、そして追加までの交付件数等の流れが分かれば教えていただきたいと思います。

続きまして、103ページ、空き家対策支援事業、三川町空き家バンク制度に関しましてお聞かせ願いたいと思います。なかなか数字が伸びていないようですけれども、空き家バンク

の件数が伸びていない、当然分析などはしているかとは思いますが、その中身に関しまして想定される原因、理由など分かれば教えていただきたいと思いますし、またこれに関しましての今後に向けた方針などがあれば、一緒にお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、112 ページ、こちらの方の学力向上対策事業に関しましてお聞かせ願いたいと思います。こちらの方を見ますと（3）の方で英語検定料補助金4万8,800円といった内訳が載っておりますけれども、この事業に関しましては三川町独自の事業として受けておりますけれども、大変感謝しているといった声も聞こえております。こちらに関しましてなかなか金額から見ますと受験者の数が少ないのかといった想定もできますけれども、こちらの方の受験者の人数等が分かれば教えていただきたいと思います。

続きまして、同じく112ページの国際交流推進事業49万9,000円の中で、今回、アメリカ合衆国のカリフォルニア州アーバイン市の児童・生徒との国際交流、三川町からは初めて小学6年生57名がオンラインによる交流をしたわけですが、こちらの様子また内容等が分かれば教えていただきたいと思います。以上です。よろしくお願いします。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 事業報告書の77ページ目にございます新農業所得構造改革推進事業の各項目についてのご質問でございました。こちらのそれぞれの回数及びその内容につきましては、菅原産業振興課長補佐よりご答弁を申し上げます。

○委員長（佐久間千佳委員） 菅原産業振興課長補佐。

○説明員（菅原 勲産業振興課長補佐） 新農業構造改革推進事業につきましては、4月に農業者に対しまして補助メニューをまとめたチラシを配布し、6月末までの募集を行っており、9月には10月末までの期間で追加募集を行ったところでございます。追加募集を行った理由としましては確保した予算に対して申請件数が少なかったということもありますが、例年4月から5月にはどうしても田植えの時期と重なりまして、農家が忙しく補助件数が低調となっております。農作業がある程度落ちつく6月から7月になると、申請に対しての相談も増えてきますので、追加募集を行ったところでございます。また、件数につきましては、瑞穂の郷づくり事業補助金につきましては当初4件、追加5件。園芸等生産向上推進事業につきましては当初5件、追加5件。土づくり支援事業につきましては当初1件、追加5件となっております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 事業報告書103ページ、空き家バンクに関するご質問でございました。空き家バンク、現在、登録件数が0ということで報告させていただきましたけれども、今年度に入りまして1件延べでこれまでの5件目になるんですけれども、登録があったところです。空き家バンクが伸びない理由、様々我々も聞き取りとか、あるいは他市町村の情報なんかも聞きながら精査したところなんですけれども、まず一つ考えられるのが今空き家になっていて誰も住んではないけれども、定期的に帰省している。更にその中に家財道具、昔からの思い出の品々、あるいは仏壇とかそういったものがあって、なかなか片付けまで進められていないというのが現状としてあるのかと。あと耳にするお話としましては

自分はもう帰ってはこないけれども、さりとて子どもたちもこっちに来ることもないんだけど、やはり自分が元気なうち実家がなくなるのが忍びない、空き家とはいえ実家があることで、定期的に帰省してそこで過ごすということの、ふるさとの一つのシンボルでもございますので、なかなかそういった感情の部分で、その空き家の処理に進まないのかというように感じているところです。

やはり空き家バンクに登録するというのは、かなりハードルが高いのかと私も話を聞いていて感じております。自分の実家を仮に実家を明け渡しとすると、それを処分するとなると、ではその仏様を処理するのか、家財道具はどこにどういったふうに片付けるのか、やはりそういった部分で様々とそのハードルが出て、なおかつどれくらいお金がかかるのか、あるいは売るにしても、どれくらいの値段で売れるのか、そういったものがまずかなり不透明というか、流動的な部分があるので、ハードルが高いというのが現状かと認識しています。今後の対策ということでの何かあるのかということで、今検討しているところがまず1点としましてはそういった将来的には処分しなければならない。そのゴールは決まっているんだけど、今の時点で、そこにまだ気持ちが至らない、判断ができない人たち、そういった人たちの情報を集めて、一方で本町において空き家を求めたいという希望される方、そういった方々は本来であれば不動産屋の情報だとか、あるいは本町の空き家バンクの情報なんかを見て、自分の希望にマッチするものがあるかどうかというところを個別に探していただくような形になるわけですが、町としては空き家バンク予備軍、そういったものをある程度その情報を把握しておいて、そういった個別に相談があった場合についてはこういった物件がありますけれども、どうですかというマッチング。そういったことが一つの案としてできないかとは検討はしているところです。

ただ、これについては当然相手、買いたい人もそうですし、その空き家を売りたい方、その双方の思惑というか考えもあるわけですので、行政の一方的な考えだけですんなり進めるものではないとは思いますが、そういった声をまずは拾い上げてマッチングできるような仕組みができればいいなというようには考えているところです。

○委員長（佐久間千佳委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 2点のご質問がございました。そのうち、国際交流推進事業といたしまして、アメリカ合衆国のアーバイン市との小学生の国際交流につきましては、笹原学校教育係長より説明申し上げます。

私の方から学力向上対策事業のうち、英語検定料補助金についてのご質問がございましたが、金額といたしまして4万8,800円。令和5年度として補助金を交付したところでございます。交付の対象となった人数につきましては、16人というようになっているところでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 笹原学校教育係長。

○説明員（笹原 大学校教育係長） では国際交流の内容についてお答えいたします。昨年度の12月上旬に各小学校1時間程度で国際交流を行いました。人数ですが小学校は4、5人のグループを三つずつぐらい作りまして、アーバイン市の小学校高学年から中学生とそれぞ

れオンラインで交流いたしました。内容は自己紹介、あとはお互いの国や町の紹介、あとはフリートークということでお互いのことを話し合ったということになります。すべて英語で行いまして、何とか子どもたちが自分の習った英語で答えるということで頑張っていました。

感想ですけれども、子どもたちの感想としては、英語を学ぶ意味や大切さを実感した。これまで授業で学んだ知識を使って何とか英語で伝えようとする態度が身についた。日本やふるさと三川町を英語で紹介するために調べる中で、日本や三川町の良さを再発見することに繋がったといった感想がございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 1 番 小野寺正樹委員。

○1 番（小野寺正樹委員） それでは再質問させていただきます。1 番目の新農業所得構造改革推進事業に関しましては、私もあちこちの生産者の方から話を聞いてみますと、各支援事業に関して1 回目は該当にならなかった生産者からは2 回目、3 回目といった部分で先程答弁があったように、なかなか1 回目の時期に農繁期で忙しくてなかなかそちらまで手が回らなかったが、そういった時期にまた再度追加が来て大変助かったといったような内容の話が多く聞こえました。ぜひ、今回のように生産者の身になっていただければ、そういった追加策の措置も大変助かったといった今回の追加措置の中身から見受けられます。ですので、今後ともそういった部分に関しまして予算の配分もあるでしょうけれども、そういった追加措置も含め今後とも継続してもらえればと思いますので、よろしくお願いいたします。こちらの方は答弁はいりませんので、よろしくお願いいたします。

続きまして、空き家バンクの話がありました。今課長の答弁でも十分理解はできました。なかなか伸びない現状の中にも、やはり全国的に情報を見ますと、やはりそういった部分ではインターネット上で物件情報が最低限のものしか見られないといった内容が多く寄せられておりました。三川町に関しましてもなかなか家1 軒といった部分で、それだけで果たして中身等も拝見できないようでしたし、やはり今後そういった伸びる可能性があるとした場合、細かい写真の紹介とか中身に関しても写真等提供ができるようなことも含めて行っていただければ、また関心も高まっていくように思います。

しかしながら空き家バンクのデメリットとしましては、なかなか空き家バンクの運営自体が自治体であって、自治体が行ってくれるのは情報の提供までであり、実際の契約には仲介には関与してくれていないといった部分も多く意見があるようです。ぜひ三川町に関しましては、ぜひこの数字が伸びるようにきめ細かい情報提供等していただければ、私は大変ありがたいと思いますし、そういった件数が伸びると感じておりますので、これはあくまでも要望ですので、その辺検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。こちらの方も答弁はいりません。

続きまして、112 ページの学力向上対策の人数等、16 名といった人数が多いのか少ないのか、私には少し把握はできないんですけれども、しかしながら児童数からいった場合、まだまだ伸びる余地はあると思います。ぜひこういった部分に関しましては数字、予算といった部分は、確かに負担になる部分はあるとは感じていますが、ぜひ伸ばしてもらいたいものと思っております。その中で一旦提案したいのが皆さまもご存知のとおり、中学生英語力全

国第1位がさいたま市で、連続4回毎年第1位をとっているようでした。その中で英語力を伸ばすためには、このグローバル・スタディといった部分で、実はこれに関しましては三川町の方でもそういった研修に行ったといったような話を聞いております。ぜひ、こういった部分に英語力の中では細かい内容には触れませんが、ぜひ聞く力、読む力、話す力、書く力、四つの技能をバランスよく伸ばすといった話も出ております。ぜひこういった部分で、私は三川町に関しましては英語力の推進は現教育長も力を入れていきたいといったような話を聞いておりますので、伸ばす施策等あれば、もし教育長からも一言願いたいと思いますし、あと来年度そういった部分で伸ばす、人数を増やす施策があれば、考え等があればお教え願いたいと思います。

続きまして、最後の質問に関しまして、大変分かりましたし、状況も分かりました。その中で生徒からは大変実感ができた、大切な時間を共有できたといった部分で、短い時間ではありましたが、大変よかったと思いますし、今後（2）にありますテネシー州のマクミンビル市の方が現在、中学生の交流が中止になっているようです。こちらの方を今後どのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。どちらも英語力が必要な部分だと思いますし、三川町としてはぜひ伸ばしていってほしい部門だと思いますので、考え等があればよろしく願いいたします。

○委員長（佐久間千佳委員） 齋藤教育長。

○説明員（齋藤正志教育長） それではただいま英語のご質問がありましたので、私の方からお答えいたします。実は今年の6月なんですが、町で勤めていただいている英語指導員の先生が二人いらっしゃいますが、その先生の研修の立場としてさいたま市に出かけていただきました。今、小野寺委員からあったとおりに、さいたま市の前教育長が中学校の英語の先生で今までの英語教育に疑問を呈してきたと、文法中心の英語では日本の子どもたちの英語力が高まらないということを提唱して取り組んで、本町では総合的な学習で一般質問にもありましたが、ふるさと三川町の良さ、郷土愛を育てるために力を入れているわけですが、さいたま市についてはこの英語教育に特化して総合的な学習の時間を投入しているというのが現状です。

そこを見てきて、その先生方の報告書を見させていただきましたが、まず学習の進め方はほとんど小学生でも高学年になると日本語は使わない。英語ですべてやりとりをするというような学習でした。子どもたちはすべて内容を把握しているかというと、そうではなくて推測をしながら、自分の持っている知識をフル活用しながらこんなことを言っているんだろうと、相手に自分の思いを伝えるために自分が知っている単語を並べながらやりとりをする、いわゆる英語ということだけではなくて、コミュニケーション能力を高めるための学習を進めている。それが学力の高さに繋がっているんだと思いますが、私もぜひ三川町でも今度新しいALTも入りましたけれども、新しいALTの先生、日本語も堪能なんですが、勉強の中ではできるだけ日本語は使わないでほしいと、英語で子どもたちに投げかけてほしいということをお願いしています。子どもたちの生きる力ということを考えれば、これから小野寺委員がおっしゃるように英語の力、日本語以外の語学に堪能になることは非常に大事なことです。

ので、私も委員と同じように、英語教育には今後も力を入れていきたいと思っています。

なお、最後に申し上げますが、昨年度ですが、実は県の教育長が三川中学校に視察に来たということがありました。その中身については、山形県は学力テストの中で、全国的にも英語が非常に課題ではあるんですが、その中では三川町が突出して、結果的に学力が高いという状況を見て県での視察になっております。決して本町の子どもたち、英語の力がないわけではありませんが、今後生きて働く英語の学習に力を入れていきたいと思っております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 昨年度アメリカテネシー州のマクミンビル市との国際交流に関しましては、残念ながら諸所の事情がございまして中止となってしまったという経過がございします。これまでずっと行ってまいりましたマクミンビル市との国際交流、お互いの中学生が訪問交流をしていたわけがございしますけれども、それに関しましては新型コロナウイルス等の事情、更には昨今の円安の状況など様々な理由がございまして、またオンラインでの交流の方も非常に効果があるというような観点から、これまでの訪問交流については中止をしたという経過でございました。ただ、オンライン交流に関しましては昨年度はなかなか連絡を取り合う中で、非常にタイムリーな形で連絡がなかなか来ない中で、アポイントメントはとっていたところではございしますけれども、向こうの国際交流協会の方との連絡等が非常に遅れてしまったというようなこともございまして、開催することができなかったという状況でございました。

ただ、このマクミンビル市との国際交流に関しましては、中学生のそういった英語力の発達、また国際的な感覚を養うという観点の他に、やはり友好都市としてマクミンビル市とはこれからも繋がっていかねばならないというように教育委員会としては考えているところでございしますので、今年度はすでに担当同士の話もどんどん進んでいる状況でございしますので、間違いなく国際交流としてマクミンビル市とのオンラインの交流は行えるものというように思っているところでございします。

○委員長（佐久間千佳委員） 7 番 鈴木重行委員。

○7 番（鈴木重行委員） 数点質問させていただきます。

事業報告書の初めに74ページ、（4）農地パトロールがございします。前年度、令和4年度には6回のパトロールを行っていたものの、令和5年度には3回ということでパトロールの回数が減少しております。この要因についてお伺いしたいのとパトロールの対象、こういったことを点検しておられるのか、また、その結果としてどのようなであったかお伺いしたいと思います。

次に77ページ、ただいまも同様の質問がございましたが、2番目の新農業所得構造改革推進事業であります。春だけでなく追加募集もしたということでありましたけれども、予算を見ると予算までは届かなかったのかと思います。不用額と申しますか、予算に届かなかった要因について、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

次に88ページ、（4）の宅配サービス等支援事業費補助金、近年の高齢化、また免許返

納、更には各町内会等への商店が減少したということで、買い物弱者が増えているのかと思います。こういったサービスは非常に貴重なものとなると思いますけれども、このサービスの利用状況について所見をお伺いしたいと思います。

続いて、109 ページ、(2) の災害訓練実践町内会助成事業ということで、三つの組織がこの助成を受けていると。また、助成を受けなくても災害訓練を実施している町内会もあるかもしれませんけれども、この助成対象といったものはどういったことを助成しているのか、お伺いしたいと思います。それから、下段の(3) 防災士養成研修講座受講助成事業、残念ながら申請がなかったということですが、本町において防災士といった方の役割といったものはどのように考えておられるか、町との連携について考えをお伺いできればと思います。

続いて、最後に 119 ページ、中学校の施設整備であります。特別教室への空調設備の整備が進んでいると思っておりますが、特別教室への空調設備の進捗状況、また、更に設置を計画する教室等があるのかどうか。また令和 5 年度には熱中症対策として可搬式の冷房機が導入されました。猛暑は続いているわけではありますけれども、利用状況とその効果についてお伺いしたいのと部活動における熱中症対策の取り組みについてお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤農業委員会事務局長。

○説明員（須藤輝一農業委員会事務局長） それでは私からまず 74 ページ目の農地パトロールの回数の状況と内容についてというご質問でございました。この質問につきましては、渋谷農業委員会事務局長補佐よりご答弁申し上げます。

続きまして、88 ページ目の宅配サービス、買い物弱者の利用状況と支援についてのご質問でございました。この質問につきましては、高橋商工観光係長よりご答弁申し上げます。

私から 77 ページ目の新農業所得構造改革推進事業の予算が届かなかった理由についてというご質問でございました。この事業につきましては、予算の作成の段階で、農業者よりある程度のご希望を問う調査をいたしまして、次年度の予算を作成しているという状況でございます。その中で先程答弁がございましたが、申請時期の関係もございまして、複数回に分けて申請していただいているという状況にございますが、その当年の農業者の経営状況等によりまして、前年までのご希望の経営を基にした機械あるいは設備等の購入について、なかなかそのような形にならないということがございました。その関係もありまして、前年度にはご希望があった部分について当年になってから申請を実際に行わなかったという方がいらっしゃったということがございました。

もともと専業で大規模農業等を行っている農業者がほとんどでございますので、この方々につきましてはある程度行き渡ったのかということでは感じておりましたが、いわゆるコロナ禍以降、新たな形で農業展開をしたいというご希望もございましたので、予算を計上しておったところでございますが、残念ながら当該年になりまして申請されなかった方もいらっしゃるということでございましたので、複数回の申請の機会ということで、多くの方から申請をいただいて確保した予算につきましては、その執行を目指したところでございますけれ

ども、残念ながら予算の完全な実施には至らなかったという状況でございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 渋谷農業委員会事務局長補佐。

○説明員（渋谷 淳農業委員会事務局長補佐） では、私の方から農地パトロールの状況についてご説明をさせていただきます。まず回数でございました。6回が3回に変わったというところではありますが、今までですと通年、代々と言いますか6回程度行ってきたところがございますが、見る場所もだんだん同じようなところになってきたというところもございますし、また比較的短い時間で6回行っていたというところもございました。これについて様々内部でも検討をさせていただきまして、回数は少なく、見る時間を長くとった方がいいのではないかとということもありまして、今回は回数は3回という形になっております。

また、その農地パトロールの結果というところでもございました。農地パトロールにつきましては、草が繁茂していたりとか、遊休農地がないとか、そのような確認をしておるものでもございますが、令和5年度におきましては新たな遊休農地、新たな耕作ができないような土地というところは確認をしておらないところでもあります。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 高橋商工観光係長。

○説明員（高橋朋子商工観光係長） 宅配サービス等支援事業につきまして、利用状況についてご説明申し上げます。宅配サービス等支援事業につきましては、三川町ショッピングセンター開発協同組合で行っている事業であります。こちらにつきましては、宅配サービスと買い物送迎事業ということで実施している事業になります。利用状況につきまして、宅配サービスにつきましては、昨年度は828件、買い物送迎事業につきましては1,008人ということで報告を受けております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） それでは1点目の災害訓練実践町内会助成事業につきまして、なかなか取り組んでいただきます自主防災組織が少ないわけですが、その助成対象となります項目、次に2点目の防災士養成研修講座受講助成事業、防災士個人の資格になるわけですが、その役割とそれから町との連携の考え方につきましては、齋藤総務課長補佐より説明させます。

○委員長（佐久間千佳委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤一哉総務課長補佐） それでは私の方から2点ほどお答えさせていただきます。

まず、防災訓練に対する対象や内容ですけれども、町内会自主防災会が主催する防災に対する訓練、そのようなものを対象としております。内容としましては防災訓練で使用するもの、防災訓練で使用することを前提としまして、様々なものを支援しておりまして、例を挙げますと、例えば物で言いますとヘルメットですとか、スコップ、土のうですとか、そういうあらゆるものを支援しております。最近訓練で多いのは給食訓練ということで、まず防災食を食べてみようとか体験してみたいということでアルファ化米ですとか、そういうものに対する支援が多いです。そのようなものを5万円を上限に支援をしているという内容になっております。

続きまして、防災士の役割と町との連携でありますけれども、まず町で支援している防災

士に関しましては、受講に関しましては町内会の自主防災会からまず中心となって出ていただくとか、受けていただくようなことで案内しております。ということでありますと、まずは地域の自らの自主防災会等において、日頃の防災に関する普及活動ですとか、そういうものを主立って行っていただきたいですし、有事の際には地域の防災に係る活動を側面から補助していただきたいなど、そういうことに期待できるのではないかと思います。

次に、町との連携ですけれども、今現在、防災士自体は少ないわけですが、町では要望が他の地区からあれば、防災士の方から他の地区に赴いて指導ではないですが、そのようなものも行っていたきたいと考えておりますし、また何か災害が起きた際にはそこで防災士が主だって活動してもらえんというところはなかなか難しいかと思うんですが、そういう面でも町と連携しながら、その地域において活動してもらえんということを期待しているところです。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 事業報告書 119 ページにございます中学校の特別教室の空調設置に関しまして令和 5 年度二つ理科室がございましたけれども、そちらの方に昨年度は空調の方を設置をいたしました。進捗状況としてどのようになっているかというようなご質問でございましたが、令和 6 年度につきましては、押切小学校の家庭科室の方に空調の方の設置ということで今年度予算をとりまして、現在工事に向けて進めているという状況です。今後についても各小学校、中学校の特別教室の中で空調を設置してほしいという要望のある教室がいくつかございます。そちらに関しましては使用の頻度でありますとか、あと町の財源的な部分もございますので、その辺を考えながら教育委員会としては要望してまいりたいというように考えているところでございます。

それから、昨年度導入しました可搬式の冷房機器、スポットクーラーに関してでございますけれども、こちらに関しまして中学校の方にその使用の状況等、私が 7 月の段階で伺ったことがございましたが、その際にはまだ今年度そう暑くもなかったということで、まだスポットクーラーは使っていないというような回答をいただいたところでございました。その後、7 月の後半になってスポットクーラーの方を学校の全校集会等の中でも使ったり、また部活動の活動の中でも一部使用したということは聞いているところでございます。熱中症予防に非常に有効であるというように言われておりますので、このスポットクーラーに関しましてはそれぞれ状況に応じた中で使用していただければというように考えているところであります。

それから、部活動の取り組みの中でも、このスポットクーラーを有効に使ってはというようなご質問かと思いますが、現在部活動から地域クラブというようになって土曜日、日曜日のクラブの方は活動しているところでございますが、三川町のスポーツ文化振興協議会と学校等とで様々話し合いをし、地域クラブの中でもスポットクーラーの方は使用できるというような今現在状況になっておりますので、そちらの方でも有効に使っていきたいというように考えております。

○委員長（佐久間千佳委員） 7 番 鈴木重行委員。

○7 番（鈴木重行委員） 戻りまして、また質問させていただきますけれども、農地パトロール、6回から3回に減らしても、その点検は十分にできているというようなお話でありましたし、遊休農地は認められないと、町内には認められないというような見解でいられるというようなお話でした。確かに耕作放棄地といったものは目立っては出てこないのかと思っておりますけれども、近年経営面積の拡大等によるものかもしれませんが、管理が不十分なものの、不適切な管理が認められるようなほ場が増えているのかと思っております。隣接ほ場の方では、害虫や雑草の侵入といったものに苦慮しているというようなお話も多々聞こえるようになってきました。そういった指導等の対応への考え等はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

次の新農業所得構造改革推進事業でありますけれども、農家にしてみれば資材の高騰、また、米価の低迷といったことで、なかなか機械等への投資といったものは難しかったのかと思っております。不用額が出たからといって、今後、予算軽減されると困るわけですが、やはり農家からは分かりづらい、また、要件が厳しいのではといった声がございました。土づくりであれば、やはり中長期的な取り組みが必要であるかと思えます。近年の高温による品質低下といったものは、やはり土づくりに勝るものはないのかと考えているところから、町側でもそういったことで中長期的な支援を行うと一言表明していただければ、取り組む農家も増えてくるのかと思えますので、ぜひ分かりやすい周知をお願いしたいと思います。

また、機械導入に関してでもありますけれども、高齢化が進んで離農する農家が増えると、地域農業を守っていくためにも、1件あたりの経営面積の拡大が必須となろうかと思えます。そういったものを可能とするのがスマート農業機器であり、最新型の機械の導入等が考えられるわけですので、今後もそういった個人の経営面積の拡大を可能とするような機械導入に支援をいただきまして、地域農業を守っていけるような取り組みを町からもしていただきたいと思います。その点どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

次に、宅配サービス等支援事業であります。宅配は800件を超える件数、また買い物送迎も1,000人を超える利用があったということで、今後もますます増えるのではないかと考えております。その対象となるものは、やはり今は食品が多いのかと思えますけれども、すべての買い物が不便になってきているということで、生活用品等、また生活必需品等の宅配サービス、また、店舗等も選んで、そういった対応もとるような準備が必要なのではないかと思えますけれども、この拡大策について考えをお伺いしたいと思います。

次に、災害訓練の町内会助成でありますけれども、なかなか避難訓練、防災訓練等をする町内会が少ない、増えてこない。訓練を促すような助成事業であることとは思いますが、なかなか金銭だけでは難しいのかと思っております。また、対象を広げているということでありまして、5万円を上限にしている割に5万円に届かない助成額、すべての組織がおそらく5万円という金額は使う気になれば使えるような金額であるにも関わらず収まっているという部分でもう少し使いやすいようなもう少し対象を広げるような支援、助成であるべきだと思います。この辺、訓練を実施する、実施を促すような助成とするべきだと思いますけれども、考えを改めてお伺いしたいと思います。

また、防災士についてであります。申請がなかったということでもありますけれども、町では期待する役割の方々なのかなと思っております。自主防災会から出てほしいと、育ててほしいというような意見もありましたが、消防の分団長以上の経験者の方は研修も試験もなくして防災士の資格をとることができる、そういった特例があると伺っております。現在は消防団と自主防災の役員を兼ねるといったことは難しいのかもしれませんが、自主防災の幹部候補として、そういった消防の幹部の方々から現役のうちに資格をとっていただいて、将来に準備するといった体制もいいのかなと思いますが、そういった取り組みに対して、消防団の幹部の資格取得に対して考えをお伺いしたいと思います。

それから、最後に中学校の熱中症対策、部活動の熱中症対策についてであります。現在は普通教室も一室、部活動中に空調設備を稼働して冷やしているというようなお話も伺っております。様々な活動場所での部活動ということで、なかなか可搬式のスポットクーラー1台では対応は難しかったのかなと思っていますところでもあります。今後も学校の要望があれば、特別教室の整備は増やしていくというようなお話でありましたけれども、提案したいのは、中学校の武道場への空調設備の設置であります。避難場所としても活用が期待できるのか。今回、押切小学校に避難された方には、畳の部屋がほしかったというような声もあることから、やはり板の間での避難生活といったものは、体力的にも精神的にも苦痛であるのか。武道場であれば常に畳が敷いてあるということもありますし、夏場の体育の授業、体育館、なかなか冷えないということで苦慮しているという体育の先生の声も伺っております。武道場がもし空調設備で体育、運動ができる環境になれば、夏場も運動できると思いますし、避難施設としても可能になるかと思しますので、ぜひ検討いただけますようお願いいたします。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤農業委員会事務局長併産業振興課長。

○説明員（須藤輝一農業委員会事務局長併産業振興課長） それではまず私から農地パトロールの回数の減少と、その内容についてのご質問でございました。6回から3回に減ったことによって回数は減りましたが、その中身的にも十分達成をしているという認識でおるところでございますが、ご質問にありました管理不十分な農地等も増えているのではないかと、あるいは近隣の方に対する様々な影響があるのではないかとというご質問でございました。いわゆる管理不十分な農地につきましては散見されるところでございますけれども、その管理につきましては農業委員会、農業委員が受ける様々な農業相談とともに、農政担当として現地生産組合と連携をしながら管理不十分な農地について対処しているというところがございます。今後、そのようなご相談があれば、その都度連携をして対処をしてまいりたいと考えているところがございます。

続きまして、新農業所得構造改革推進事業でございます。ご質問がありましてとおりに農業経営が様々な条件が重なりまして、非常に厳しいものがあるというところで、前年度に計画しておった様々な設備、あるいは施設の補助を受ける予定だった方が受けられないという状況、先程お話をしたとおりでございますけれども、この中でその厳しい農業経営の中で、いかに農業所得の向上を図るかというその意欲を持たれる農業者に対しては、引き続き支援

をしてまいりたいと考えておるところでございます。

これは3点目の園芸等生産向上推進事業にも繋がるところではございますけれども、規模の拡大でありますとか、あるいは本町の場合はこだわりの米づくりということで、農業所得の向上に対する経営努力をされる農業者に対する支援を行っておるところでございますが、お話のありましたスマート農業に係る大規模な助成事業につきましては、国・県等でも助成を行っているというところ、それと新型コロナウイルス前ではございますが、本町でもドローン等につきましては、ご希望のあった農業者に対して助成をしてまいりました。その意味では、先程もお話しましたが、規模拡大、あるいは新たな先進の技術を取り入れる意欲のある農業者に対しては、ある程度行き渡っているという状況もあるのかというようには考えているところでございます。ただ、今後、新たな技術も出てまいりますので、その都度農業経営に対して有効な有利な手法、あるいは施設、技術等がございましたら、その導入に関しては本町も助成をしてまいりたいと考えているところでございます。

また、土づくりの支援につきましては、ご質問のありましたとおり土づくりにつきましては、中長期的な改良が必要であるということでございますので、予算につきましては現年ずつの予算確保ということになりますが、基本的には要綱の中にも土づくりというものがある程度の年数が必要であるという要綱のもとに、その意識は農業者の方からも持っていておるものということで考えております。その推進につきましては、要綱によって周知を行い、土壌改良あるいは高温等に強い土づくり、高温対策ができる土づくりにつきましても、県農業技術普及課あるいはJA等の指導を仰ぎながら、今後とも助成を続けてまいりたいと考えているところでございます。

3番目の宅配サービスの状況につきましてです。宅配サービスにつきましては88ページにございましたように、現時点では三川町ショッピングセンター開発協同組合の事業に対する補助事業という位置付けでございます。その中で展開される事業につきまして、助成を行っているというところでございますので、現時点では当該組合に対する助成について内容を詰めながら、より有効な支援になるように努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 1点目の助成事業の助成対象をもう少し拡大するという点につきましては、先程説明にもありましたとおり、あくまでも訓練の際に使用するものということでは、広く対象として助成をしております。ただ、先程非常食というような対象も出しましたが、やはりこれからは毎回、その都度、いわゆる長期の保存食とかアルファ化米といったものを毎回使うというよりはですね、個々の家庭でローリングストックのような形で準備をする訓練も、その中でやっていただき、またその確認等も行うというような形からすると、毎年、そういったものを対象にということもいかなるものかということでは思うところがあります。

ただ、もう一つは、より町と町内会、自主防災会、それから個人での災害に対する備えというそれぞれの役割を明確にする中では、自主防災会でもっと準備をしておきたいものとい

うのは、今度様々出てくるのかというようには考えるところです。そうしたところから整理をする中で、訓練の際に必要となるもの、新たに準備をするものについては、今後助成の対象にしていきたいということで考えるところでもあります。ただ、この助成事業への取り組みと、もっと多くの自主防災会から取り組んでいただきたいということでの工面となりますと、一つはその訓練のあり方について、先に一般質問等でもお答えしましたが、訓練の内容等をあらかじめ町の方でお示ししたものにに取り組んでいただく、自主防災会が少し負担を軽くして町の例に従って取り組むというのも増やすといえますか、取り組む町内会、自主防災組織を増やす工面の一つになるのかというようには考えるところでもあります。

2点目の防災士についてであります。消防団員が防災士の資格に対して有利というのは私不勉強でありまして存知ないのですが、ただ防災士イコール消防団とか消防団OB、団員OBというような形はなかなかどれぐらい理解を得られるのかということでは思うところがあります。自主防災士というのは、いざというときに、その災害に対して避難等また避難所の運営等も含めてリーダー的に活動していただくというような形になろうかと思います。OBの方ですと町内会に戻られて、やはり何かしらの役割分担といえますか役をお持ちになるであろうということも想定されますので、そういった職にある方を防災士というよりは、やはりそれぞれの町内会、自主防災組織の中で、そういった防災に強い方といえますか、リーダーシップを発揮していただける方というものをぜひ育成ということで取り組んでいただければありがたいというように考えるところでもあります。

○委員長（佐久間千佳委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 今回、中学校の方に導入しましたスポットクーラーにつきましては、今回1台ということで導入をしたわけなんですけれども、体育館並びに武道場の方でも活用できるように、専用の電源コード、どちらでも使用できるように配置をいたしまして、スポットクーラーも可搬式のものという形で導入したところでございます。確かにその空調設置、要はエアコンを効くような形で普通の教室と同様に、体育館や武道場に設置をすれば、当然、その室内の方の気温等も下がるわけございまして、快適になるというのは分かるころではあるんですが、なかなかそういったものをつけるとなると膨大な予算もかかりますので、今現在といたしましてはそのスポットクーラーを設置して、体育館、武道館の方ではそのような活用をお願いしたいというように、教育委員会としては考えているところでございます。

ただ、お話にございました武道場を避難所として活用するという際には、有効なのではないかというようなご質問でもあったわけなんです。その避難所の活用に関しましては現在の各避難所、町で設置している避難所はございますので、その辺の所管課の方での考え方もあるかというように思いますので、教育委員会としての答弁としては差し控えさせていただきます。

○委員長（佐久間千佳委員） 暫時休憩します。 (午前10時46分)

○委員長（佐久間千佳委員） 再開します。 (午前11時05分)

引き続き審査を行います。9番 町野昌弘委員。

○9 番（町野昌弘委員） それでは事業報告書の方から質問いたします。

まず、初めに88ページです。これのまず初めに、出羽商工会へのプレミアム付商品券発行事業に対する補助というところで、このプレミアム付商品券2,290万円ほどありますけれども、先の一般質問でもしましたけれども、実際経費的にはどのくらいかかったのか、プレミアム分と経費の分とこれはいくらなのか教えてください。

続きまして、同じページでありますけれども、先程同僚委員からもありましたけれども、宅配サービス等事業ということで50万円であります。件数は報告いただきましたけれども、この取り扱いですね、本当に実際に行われている方からどのようなことをお聞きしているのか、これやはり50万円から今年の予算ですと80万円までまた上がったということでもありますけれども、これは宅配サービスということで、商業施設への補助みたいな感じでありますけれども、実際はやはり買い物弱者といって、足、運転できないとか、移動手段を持たない方へのサービスという面からいきますと、単なる商業施設への補助ではなくて、どちらかというと、やはり福祉も様々関係してくる事業なのかというように思っております。決算でありますので、この件、担当の課としてはどのような認識をしているか、また、実際行われている方からどのような意見をいただいているのかお知らせください。

次、同じページでありますけれども、創業支援事業ということでありました。個人事業者3件ということで、どういう内容だったのか、また、同じところに産業立地促進資金預託貸付金ということであるようでした。この辺の中身をお知らせください。

続きまして、89ページ、三川町観光協会負担金ということで、観光協会で行われている様々なお祭りやイベントに補助ということでもありますけれども、実際様々行われて盛り上がりはあるなというように思いますけれども、この辺問題点というものはなかったのか、どういうように捉えているか教えてください。

続きまして、93ページ、土木費ですね。道路台帳データGISの更新、またシステム機器ということで載っていますけれども、この内容をお知らせください。

それから、98ページ、やはり土木費で河川総務費で河川の除草、草刈りの方ですね、ごみ拾いはまあ参加者が多いみたいですが、草刈りがやはり減ってきていると。この間の補正でも言いましたけれども、この辺町としてどう捉えているのか、機械で行う人が少ないというところで、事業を終えての感想をお聞かせください。

次に、100ページ、赤川河川緑地ふれあい広場への修繕料ですね。ベンチ、かまどの修繕の内容をお知らせください。その下にあります委託料で熱気球イベント委託料ということで行わなかったけれども、やはりそれなりのお金がかかったというところでもありますけれども、この辺の契約がどうだったのか、当然、天気が悪いというのは想定済みだと思います。その天気が悪ければ飛ばないというのも、もう重々分かっている企画かというように思いますけれども、この辺の契約の仕方ですね、このイベント会社との。その辺の中身をお知らせください。

それから、103ページ、先程もあったようでしたけれども、私はもう少し違う視点での空き家対策であります。それで令和5年度は空き家台帳GIS情報メンテナンス業務ということ

で33万円、前の年、令和4年に実態調査に396万円使っていました。これはそのとき、昨年の予算のときは特別何にも言いませんでしたけれども、そもそもこれ何のために必要なんですか。全然空き家対策が進まない状況にあるというように思います。予算を通したときは前もそうなんですけれども、やはり行ってみないとだめだからということで私も基本的にはとにかく行おうというようなことで反対はしないでどうぞと。行えるものから行ってくださいというスタンスでありますので、行いましたけれども、ここへ来て成果とこのGIS情報台帳を作ってどれだけの効果があるんですか。上がっているのか。この辺、そろそろ検証しなければいけない時期に来ているのかというように思いますけれども、検証をお願いします。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） まずは商工関係に関するご質問でございました。まず88ページ目のプレミアム付商品券発行事業の経費等の内訳についてのご質問でございました。更には創業支援事業補助金及び産業立地促進資金預託金の内容についてのご質問がございました。以上の3件につきましては、高橋商工観光係長がご答弁申し上げます。

私から宅配サービス事業補助金について、事業者支援の側面と消費者支援の側面、両方あるのではないかとご質問でございました。消費者支援、生活支援という部分になりますと健康福祉課等の関係課も出てくるわけでございますが、当課で展開をしております事業につきましては、あくまで三川町ショッピングセンター開発協同組合の事業に対する助成ということで、事業者支援の側面が強いものでございます。ただ、この事業者支援を実施することによって、当然その効果は消費者の方に及ぶものということで考えておりますので、今後ともこの事業を充実してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、観光協会のイベントの問題点というご質問でございました。観光協会の事業の中で大きなウエイトを占めますイベントの開催の部分でございますが、こちらにつきましては、本町いりろ火の里のにぎわいの創出、あるいは関係人口、交流人口の増加ということを目的に事業展開をしておるというところでございます。基本的には各イベントとも大いなる集客がありまして、いわゆる成功といえますか、ある程度の効果は上がっているものというように認識をしておりますが、スタッフの確保につきましてはその都度事業の内容につきまして展開をするところでのスタッフの人員の不足というものは、残念ながら感じておるところでございます。こちらにつきましては、事業内容の検討とともに駐車場スタッフも含めた参加者からなるべくご注意等いただかないような形での運営に努めてまいりたいということで考えております。今後とも観光協会のイベントにつきましては、皆さまから喜んでいただけるようなイベントの実施に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 高橋商工観光係長。

○説明員（高橋朋子商工観光係長） 私の方から3点ご説明いたします。1点目につきまして、プレミアム付商品券発行事業に係ります補助金額の内訳になりますが、プレミアム分としまして1,994万円、事務費につきまして253万7,739円となっております。

続きまして、事業報告書88ページの（6）中小企業等支援事業費補助金の創業支援事業

費補助金につきましてですが、こちらにつきましては個人事業者3件ということで、昨年度から補助事業ということで実施しております。三川町における新たな創業を促進し、産業振興を図ることを目的としまして、創業する個人の方に対して補助をする事業であります。昨年度につきましては、飲食店の方、美容室を開業される方、あとはご自宅でカウンセリングをされる方ということで創業される方へ支援いたしました。

最後になりますが、(8) 産業立地促進資金預託貸付金になりますが、こちらにつきましては、山形県商工業振興資金融資制度を利用する事業者に対しまして記載にもありますが、県と町、金融機関がそれぞれ負担し、補助対象者が低利で融資を受けることができるような制度になっております。三川町につきましては、記載のとおり株式会社 kukuru の方に預託金の貸し付けということで実施しております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） 5点質問頂戴しました。このうち1点、熱気球イベントに関する質問につきましては、菅原建設係長よりご答弁申し上げます。

1点目の道路台帳データ、GIS 更新業務、あと最後に質問いただきました空き家の GIS 情報メンテナンス業務、こちら関連がございますので、一括してご答弁申し上げたいと思います。こちらにつきましては、事業報告書の94ページに記載させていただいております備品購入費、地理情報システム事務機器、こちらはGISいわゆる地域情報システムを一括して登録してあるパソコン、端末なんですけれども、そちらの機器を更新するにあたりまして、それらの道路台帳あとは空き家台帳のシステムを入れ替えさせてもらったところであります。こちらにつきましては、当然パソコンのOSが古いものから新しいものになっておりますので、システム自体がデータそのものは引き継げるんですけれども、システムそのものが新しいものに更新になったというような状況です。

空き家台帳の活用についてのご質問でございましたけれども、こちらについては空き家の件数が約150件弱で、かなりの件数になっておるところ。これをGIS、地理情報に落とし込んでいるというところで、そのシステム上でどこにどういった空き家があるかというのが一目瞭然になっているといったそういったシステムでございます。また、空き家の場所プラスその空き家の情報もその地図情報の中に落とし込んでありますので、例えば職員が変わったと、あるいは担当が不在のときでも問い合わせがあったときは迅速に対応できるというメリットはございます。また、本町では経験ないわけなんですけれども、他の自治体のお話を一例としてさせていただきますと、地理情報システムの一番の優位性というのが、例えば災害があったとき、他の自治体職員、当然土地勘のない方でも地図情報システム住所等で検索すれば、どこにどういったものもあるかというのはすぐ検索できるというメリットもございますので、少し事例としては今回の事例とはまた別なんですけれども、そういった地理情報をやはり有機的に結合することによって生まれるメリットというのは非常に大きいものがあるというように捉えております。

続きましては、河川総務費の草刈りのご質問でございました。こちらにつきましてはご指摘のとおり、やはり実施していただいている各町内会でやはり各々課題を抱えていらっしゃる

るというのは、こちらの方も把握しております。また、その河川除草のもともとである県の方でもやはり同様の課題を認識はしております、本町のみならず近隣の市町でも同様の課題は出てきているというのもそれも認識させてもらっております。それに対するどのような対応がとれるかというところも、内部で様々議論はさせてもらってはいるんですけれども、なかなかやはりそのボリューム的な部分の問題もございますし、今後個別に各町内会等からの意見を賜りながら、そういったものは県とも共有させてもらって、より良い方向というものも模索していく必要があるのかというような認識をしておるところです。

続きまして、赤川緑地河川公園の修繕費についてでございました。こちらにつきましては、事業報告書に記載のとおりなのですけれども、ベンチにつきましては緑地公園として整備する前から設置されていたベンチもございますので、そういった木製のベンチ、それらを更新したり修繕したものでございます。また、かまどの処理につきましては、破損しているもの、レンガ積みのかまどでございますけれども、こちらは破損したものについて修繕させてもらいました。あと水洗ですけれども、タッチセンサーで水が噴水になるのはご存知かと思うんですけれども、そちらが落雷等による影響かと思われるんですけれども、そういった部分でセンサーが破損してしまったところを修繕させてもらっております。私からは以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 菅原建設係長。

○説明員（菅原明大建設係長） 私の方から事業報告書 100 ページ、熱気球イベント業務委託料についてのご質問のあった点についてご説明申し上げます。このイベントにつきましては、委員ご指摘のとおり、天候により中止となりましたが、なお、この業務委託料については当初委託料として 4 万 8 千 9,500 円の契約を結んでおりました。

その契約の内容に関しましては中止または中断における取り扱いも契約書の中にありまして、日数に応じてその天候等の内容の場合は、その日数に応じてイベントのキャンセル料を払うといった内容の契約を結んでおりました。その契約に基づき 1 万 5 千 9,500 円のキャンセル料が発生したというところになります。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 9 番 町野昌弘委員。

○9 番（町野昌弘委員） それではプレミアム付商品券ですけれども、やはりこの 2,000 万円に対して 250 万円、1 割少しが経費ということでもありますけれども、この辺、今後の考え方、また一般質問の続きになるかもしれませんけれども、このことをどう捉えているのか。やはりこれは必要なかどうなのか。私はそろそろ直した方がといたなというように思っていますけれども、この辺取り扱いをもう 1 回お知らせください。決算を終えての感想、考え方をお知らせください。

それから宅配サービスですけれども、今の担当者にとっては役に立っているから行いたいというのは当然でありますけれども、実際、この事業を行われている方から自分もお聞きしたところ、先程件数は 828 件の宅配サービスに買い物送迎が 1,008 人ということでありましたけれども、実際は人が、スタッフが揃わなくて、オーダーはあったけれども対応し切れなかったと。実際もっとサービスの的には行えたんですけれども、その辺がサービスしきれなかったと。また売り上げのパーセントを言ってもいいんですけれども、数パーセントはそのサ

ービスの方に商品から持ち出しをしていると。プラス、買い物利用者からは1回200円をいただいているような状況でありました。ここに今決算でありますので、産業振興課にお聞きしている立場ではありますが、ここに町長も企画調整課長も健康福祉課長もいますので、聞いていただければとは思いますが、この事業そのものはやはり町縦割りではなく、横の繋がりもあって、やはり買い物弱者とって、商売になるためではなくて、どちらかというとやはり商店の方は町のインフラとして町にそういう商店が必要だというような立場で、様々頑張っているというところで、またその送迎という意味であれば、そういう交通弱者のために様々行っているということで、例えば免許返納ということで、先日の審査で終わりましたが、返納した方に6万7,000円ほどの支援をしているけれども、それよりは買い物、免許を返すことによって買い物がしづらくなるから、その補助として本人が負担する200円を買い物支援に充てるとか、様々考え方はあるかと思います。

また、同じ田田の中にはマイクロバスがあって、大きな団体が来たときその送迎用に使っているというところもありましたし、お断りした中にはやはり人がいないと、運転手がいなくて配達人がいないというところもあったので、それであれば先日もありましたけれども、町営バスの運転手が足りないというのであれば、その辺を利用してバスの運転手のなり手は時間は少ないからそれはできないというときに、やはりアイデアを出せば様々あると思うんです。その辺をただ単に商業施設への応援という括りではなくて、町の全体のインフラのサービスとして、町長もお聞きしたいんですけれども、全体的なこの住民サービスという観点からお考えいただきたいんですけれども、答弁はもう1回産業振興課でお願いします。

それから草刈りでありますけれども、やはりこの人手不足というのは認識されているようでありました。人が足りないときは、今どうするかといえば、やはりロボットなり機械に頼ると。やはり機械に頼るところは多いなと。人に代わる部分は有効ではないかというように思いますけれども、先日の補正ではまた同じような機械を導入するというようなことでありました。これも今回、決算を見て次に繋がる決算のあれとして、今後のことも検討してもらいたいなというように思いますので答弁をまたお願いします。

それと、空き家バンクのGIS、ないよりはあった方がいいんですけれども、その空き家をGISを使って位置を見たから空き家が減るわけではないんですけれども、もう少し本当に本質的に空き家を減らすためには何をすればいいのか。GISで位置を知ったから空き家が減るんですか。もし防災の観点でいったら総務かどこかそちらの方の予算かと思います。もう何の役には立たないとは言いませんけれども、本来、やはり空き家対策としてであれば、本当に空き家をなくすために何が必要かを考えていかなければいけないのではないかとこのように思いますので、その辺もう一度答弁をお願いします。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは私から。2点ご質問がございました。ご質問にお答えをする前に先程答弁いたしました内容について、若干修正をさせていただきたいというように思います。プレミアム付商品券の事業費の内容でございますが、こちらにつきまして

先程事業費として1,994万円、そして事務費として253万7,739円、これに加えて、人件費として46万7,060円がございますので、これで合計いたしますと2,294万4,799円になるということでございますので、訂正をさせていただきます。

続きまして、プレミアム付商品券の内容についてということで、一般質問でもございましたが、いわゆるデジタル化との関係ということであろうかというように思います。一般質問の答弁で少し説明が足りなかった部分がございますが、一般質問の後段の部分でございましたが、現時点でいわゆるモバイルの操作に長けていない方、慣れていない方というのが一定層いらっしゃる。実は個人商店でモバイル決済、キャッシュレス決済の導入をしていない事業所については、そのモバイル操作に長けていない方がターゲットであるということで、そこがリンクをしている状況でございます。とすると、その方々が一定層まだいらっしゃるという状況を考えますと、いわゆるデジタル化によるプレミアム付商品券の発行に進めるのには、もう少し状況を見ながら。経費の部分につきましては先だってお話をいたしました。が、現時点ではいわゆる紙ベースでの発行の部分については必要経費であるというように考えているところでございます。ただ、町長答弁にもございましたとおり、国及び町といたしましても、いわゆるモバイルについては今後進めてまいりたい。DX化については進めてまいりたいというように考えておりますので、企画調整課で実施をしておりますいわゆるモバイルの操作の研修会とともに繰り返しになりますが、商工会とともに事業所に対しても様々な形での働きかけを行いながらDX化、キャッシュレス化については、推進ができればということで考えているところで、ただ、少し時間がかかるということで考えているところでございます。

続きまして、宅配サービスの関係でございます。報告の中ではご指摘がありましたとおり、配達スタッフが足りなくて思うような事業展開ができなかったという報告はございました。ここにつきましては、ご指摘をいただくまでは人員確保の問題でありますので、これは事業所側で対応していただくべきお話なのかというようにはお考えおったところでございますが、ご提案をいただきました部分につきましては、様々な対応できる場所もあるかと思っております。ただこの部分につきましても、当然関係課の調整もそうですけれども、なにぶんこれまでも様々な答弁がございましたけれども、例えば町のバスの運転手自体も不足をしているという状況ですので、この人員確保についてはかなり厳しいのかと、そこをうまくリンクをさせることによっての部分というのは、今後十分研究をしていく必要があろうかというように考えております。ただ、こちらにつきましても、今しばらくお時間をいただきながら、様々な情報も収集をしながら、より良い形を取ればということで考えておりますので、ご理解をいただきたいというように思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 本間建設環境課長。

○説明員（本間 純建設環境課長） まず河川除草のご質問でございます。こちらにつきましては先程来申し上げているとおり課題として捉えているところです。その中の一つの要因として、地元町内会等でなかなか難しくなっているという要因の一つとしまして、やはり農家数、農家の数が減っていらっしゃるというところがあるかと思っております。更に申し上げま

すと、その草刈り機、刈払機自体を持っていらっしゃる方がやはり限られているというところ。更にその町内会の役員が交代になって、それが今まで刈払機を触ったことないような方も中にはいらっしゃるのかと思います。

そういった方々にとってやはり刈払機を自分で背負って草刈りするというのはなかなか抵抗があるというか、経験がないがゆえにそういった思いもあるのかとは思いますが、ただ実際、我々職員もそうなんですけれども、建設環境課に配属された若い職員、高校を卒業して入って間もない職員もおるわけなんですけれども、できるわけです。機械を渡してこういうふうに行うんだよと指導すればできるような内容ですので、まず最初から難しいというのではなくて、まず何でしょう、やはりそういったトライしてみるという少し考え方も持っていていただくことも大事なのかと思います。

ただ、当然機械を整備するとなると、当然その費用もかかりますので、そういった部分をこういったような手当てができるのか、そういった側面も踏まえて、特に河川除草については県との関連のある事業でもありますので、庄内総合支庁の担当の方とも様々情報交換をしながら何ができるのかを少し模索してみたいというように考えております。

続きまして、空き家のGISについてでございます。それを導入したからといって、空き家が減るわけではないというのはおっしゃるとおりだと思います。ただ、その減らすための大前提としましてはまず当然その正確な把握、それも常にその状況も変わりますので、それらを随時新しく更新していくこと。これが大前提になってこようかと思います。これを紙ベース、昔の形のような地図ファイルに、その図面と町村を各世帯、空き家ごとの情報の入ったペーパーを綴るというやり方に戻すというのも一つ考え方としては考えられるのかとは思いますが、今般DXと言われている中、そういった中での事務効率をいかに向上していくかというのも一つ側面として大事かと思います。幸い本町では道路、下水道、あとは土地、そういったもののGISの地図空間の前提となる部分はそのプラットフォーム自体は持っておるわけですので、そこにその空き家情報を付加するというのは、極めて合理的な判断なのかというように、私は判断しておるところでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 2番 佐藤栄市委員。

○2番（佐藤栄市委員） 最初に74ページ、先程もありましたけれども、農地パトロールについて伺います。回数に関しては分かりましたけれども、昨年と今年で何箇所ずつ見たのかというのをまず最初に伺いたいと思いますし、その結果というのも先程質問されていましたが、答弁がなかったようです。結果についても伺います。

それから、78ページ、広域育成牧場運営事業ということで、毎年18万円ほど出ていますけれども、これに関しては近年というかだいぶ前から利用がないというように受けとめています。毎年出さなければならない理由があるのかどうか伺いたいと思います。

それから、122ページ、生涯学習活動実践事業の中で町民講座があります。令和5年度には10の講座が開かれているようなんですけれども、この講座の内容とそれから申込者が少なく講座は開けなかったということがあるのかどうか伺います。それと、その下の菜の花大学、年間10回開催で講演とかクラブ活動ですよというように載っていますけれども、もう少し

詳しく説明願いたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤農業委員会事務局併産業振興課長。

○説明員（須藤輝一農業委員会事務局併産業振興課長） まずは74ページ目の農地パトロールに関するご質問でございました。回数は3回ですけども、その中身、見た件数についてのご質問でございました。それとその後の結果についてということでもございましたので、この内容につきましては渡部農業委員会総務係長よりご答弁を申し上げます。

そして78ページ目にあります広域育成牧場運営事業に関する負担金についてでございます。負担金につきまして、本町からの放牧等の内容がないけれども負担金が必要なのかというようなご質問でございましたが、この中身につきましては、高橋農政係長よりご答弁を申し上げます。

○委員長（佐久間千佳委員） 渡部農業委員会総務係長。

○説明員（渡部涼子農業委員会総務係長） 私の方から昨年の農地パトロールの結果についてお話いたします。昨年、はっきりとした数字、少し今資料ございませんけれども、6件程度の箇所を見て回りました。6件の他に、その日気になる場所、そういったところも農業委員たちの日頃の情報収集などによって追加で3、4件回ったという記憶がございます。まず6件のうち新たな遊休農地の発生は昨年はございませんでした。ただ、雑草が生い茂ったり、農業資材が積み上げてあってそれが風による飛散などで周囲の農地に影響を及ぼす、そういった懸念があるところに対しては所有者の方もしくは耕作者の方に管理の徹底を呼びかける通知を出しているところです。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 高橋農政係長。

○説明員（高橋直貴農政係長） では私から広域育成牧場運営協議会負担金の内容についてお答えいたします。こちらについては、委員からもご指摘ありましたとおり本町から牛の放牧頭数の実績はないものの、庄内地域の畜産振興及び広域育成牧場の育成、運営に対して支援するものとなっております、こちらの負担金につきましては、2市3町及び農協で定額分を負担しているものであります。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 事業報告書の122ページにございます生涯学習活動実践事業の中で二つご質問がございました。まず、町民講座に関しての令和5年度の講座の内容。それから申込者が少なくて開けなかった講座があるかというようなご質問かと思いますが、そちらにつきましては、松井社会教育係長より説明いたします。

もう一つの菜の花大学について、どのような内容で開催されているかというご質問でございました。こちら本町に在住の60歳以上の方々を対象にしまして、菜の花大学というものをずっと開催をしてきたところでございます。5月に開校式を行ってから60歳以上の高齢者なので学生というような位置付けになるかどうかあれですか、2月の開校式までの間、年間10回の各講座、講演を聞いたり、様々なコンサートや健康教室とか、様々なイベントを行いながら、午前中にそういった全体での活動を行いまして、昼からはクラブ活動という自分たちが好きな講座等を選択してクラブ活動を行うというようなことを行っております。受

講者数37人という状況でございます。昨年度に比べますと若干人数は増えているというのが現状でございますけれども、これまでの何年間かずっと見ますと少し人数の方も少なくなっているというのが現状でございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 松井社会教育係長。

○説明員（松井亜紀子社会教育係長） それでは、私の方から町民講座の件について説明させていただきます。町民講座の内容についてご説明いたします。フラダンスや歴史探訪、スイーツづくりなどがあり、人数が少なくできなかった講座についてはゴルフとボウリングの二つです。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 2番 佐藤栄市委員。

○2番（佐藤栄市委員） 最初に農地パトロール、追加で4ヵ所ということは10ヵ所を3回に分けて見たのか、毎回10ヵ所を見ているのか。その辺ももう一回確認しますけれども、新規のものはなかったという話でした。通知を出してお知らせしていますという話でした。通知は昨年と同じところを見たのであれば、昨年も通知を出しておるのかと。それで改善できないというのをどうのように捉えているのかと。二十何年前の農業委員会のパトロールの中では、所有者、地主の人たちと一緒に現場を見てこういう要望がありますよとか、どういう事情ですかというのを現地で話し合っ解決した、全部ではないんですけど、件が数例あったはずですよ。そういう行い方も一つの行い方ではないかと。前に進めるためにはそういうことも必要なのではないかとこのように思いますけれども、もう1回お願いしたいと思います。

広域育成牧場、これは三川町のことだけではなくて庄内というのを考えて大事な施設だからみんなで助けていこうというような捉え方をしましたけれども、少し18万円という金額、大きすぎませんか。18万円という金額が妥当だと思っているのか一つ聞きまして、10年以上なかったような気がしますので、10年で180万円というのでは結構な額かというような捉え方をしますけれども、その点についての考え方や状況等のお話を伺いたいと思います。

それから、講座の種類、一部は聞きましたけれども、全部は聞きませんけれども、申し込みが少なく行えなかった講座もあるということでしたけれども、その講座を開くための条件とか、それから講座を選定するとき、町民講座というのは大切に、様々な要望に応えられるものの一つだと思いますし、地域活動としても人との繋がりを持って、良い活動だという捉え方をしていますけれども、その講座の選定の行い方というか、考え方も伺いたいと思います。

それから菜の花大学について、以前はすごいなと思うほど参加者がいたはずで、少なくなっているというのを認識しているようですけれども、何か増やす手立てというのは考えられていればお願いしたいですし、講演もやりましたけれども、講演内容についてもう少し聞ききたいなというように思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 暫時休憩します。 (午前11時53分)

○委員長（佐久間千佳委員） 再開します。 (午後 1時00分)

引き続き審査を行います。須藤農業委員会事務局長併産業振興課長。

○説明員（須藤輝一農業委員会事務局長併産業振興課長） それでは、まず農地パトロールに関するご質問でございました。農地パトロールにつきましては、3回の実施ということで、箇所数としては6プラス3ないし4ヵ所ということで、これは3回につきということですので、1回につきましては2ないし3ヵ所の点検ということになります。

そして、毎年同じ場所を確認しておるのかということですが、まずは先程お話ししましたとおりに改善が必要な箇所につきましては、通知等により改善を求めると。その改善の状況について、次年度その場所も含めて確認をするということでございます。この中でこの通知により改善がなされるという場合もございますし、改善がなかなか進まない場所につきましては、農業委員が個別に指導等を行うということもございます。ただ、特殊事例ではございますけれども、なかなか改善が進まない箇所について、いわゆる所有者が近隣に住んでいないと、県外等に住所を有するという場合もございます。この場合には、親戚等のツテを頼りながら、適正な農地確保、農地の管理をしていただくということで、話を進める段階で若干時間を要するということもございます。ただいま申し上げましたとおりに今後につきましても、様々な手段を講じて適正な農地管理がなされるように努めてまいりたいというように考えているところでございます。

続きまして、78ページ目の広域育成牧場の負担金の関係でございます。広域育成牧場運営協議会の負担金につきましては、庄内の5市町と四つのJA、そして農業共済組合の合わせて10の組織で負担金、分担金で運営をしておるところでございます。この中で、いわゆる頭数割も含めると、その運営経費は1,200万円ほどになりますけれども、本町の場合、実質的に放牧頭数がございませんので、頭数割を除いた運営経費といたしましては600万円ほどになるということでございます。庄内地方の地域営農計画に基づく畜産振興のため、その育成事業を効率かつ経済的に行うことを目的に、広域育成牧場の育成並びに運営に対する援助という趣旨から鑑みまして、18万円という分担金については妥当であるというように認識しておるところでございます。

農地パトロールの新規の事案ということですが、農地パトロールの箇所につきましては、先程お話をしましたが、前年までの未対応の部分の確認とともに農業委員、あるいは近隣農業者からの様々な情報によって、その年の農地パトロールの箇所を決定すると。その際に新規の箇所につきましても確認をするということになっておるところでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） まずご質問がございました町民講座を開くための開催の条件、それから講座を選定する行い方、考え方に関する質問につきましては、松井社会教育係長より説明申し上げます。

それともう1点、菜の花大学の具体的な講演内容ということ、それから参加者についてのこれからの増やす手立てというお話でございましたが、令和5年度の菜の花大学の活動につきましては、5月の開校式で山形県警察音楽隊のコンサートなどを行い開校しております。その後、太極拳教室でありますとか健康飲料の会社の、民間の会社の方をお招きしての健康管理、よく眠れるための健康管理といったような内容での講演、それから落語、交通安全教

室、また、歴史などを学ぶような機会ということでの講演などもいただいているようでございます。

それで参加者につきましてですが、これまでの経過を見ますと、平成10年代の菜の花大学は主に120人ぐらいの人数で推移しておりました。それが平成20年ごろになりますと100人を割ってしまいまして70人台、ここ10年を見ますと平成26年に50人程度の参加者になりまして、新型コロナウイルスの期間中だけ30人を割った時期がありましたが、令和5年度につきましては37人ということで、令和元年頃に戻りつつあるというのが現在の実態でございます。

そういった中でどのようにこの菜の花大学に入学していただく生徒を増やしていくかというようなお話になるのかもしれませんが、菜の花大学の対象となる年代が60歳からというようになりますとお仕事をしている方も非常に多いですし、現在は60歳、70歳の方々、まだまだ現役でお勤めになっていたり、町外での様々な趣味や活動に参加されているというような実態があるのかというように思います。菜の花大学はどちらかというと町内をバスで送迎をして三川町公民館またテオトルの方に集まっていたいて、生涯にわたっての生きがいづくりといったような活動を中心に行っているのも、人数が多い少ないだけではないのかというようにも思っております。ただ、この菜の花大学の方に多くの方々が参加し、魅力ある大学になるように内容等については担当ともこれから様々なご意見等を聞きながら、内容の見直しを図っていききたいなというようにも考えているところでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 松井社会教育係長。

○説明員（松井亜紀子社会教育係長） 町民講座の件につきましては私の方から説明させていただきます。町民講座の開講の条件につきましては、各講座それぞれに定員は設けているのですが、定員に関わらず概ね10名の申し込みがあった講座を開講します。また、講座の内容の選定の仕方についてですが、講座の最終日に参加した皆さんよりアンケートをとります。そのアンケートを参考に係会議などでも意見を出し合いながら内部で検討し、最終的に選定します。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 私から1点だけお聞きします。事業報告書121ページ、社会教育総務費、一番最初に掲載されております文化財保護審議会について伺います。文化財保護審議会と、それから巡回点検が同じ日に行われたようでありますが、これは会議が早いのか、点検が早いのか、その辺少し教えてください。それから三川町文化財保護審議会というものは、文化財保護条例の第4条に謳ってございます。文化財の保存及び活用に関する教育委員会の諮問に応じて調査、審議する審議会。その結果が答申として公表されていくというような条文でございますが、この審議会の結果、それから答申についてはどのようにまとめているのかお聞きします。

○委員長（佐久間千佳委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） ご質問ございました文化財の保護審議会につきまして、まず巡回点検等のどちらを先にするかということで、その審議会の様子につきましては、佐藤教育

課長補佐より説明をさせていただきたいと思います。

また、質問の中でございました文化財の保存の活用についての諮問に応じてそれぞれ審議、答申するというようなことについて、現在の状況でございますけれども、現在町の方の文化財保護審議会の方に文化財として諮る案件等が昨今なかったところでございます、現場の文化財の状況の確認だったりとか、巡回点検を現在としては行っているというのが実態かというように思っております。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤教育課長補佐。

○説明員（佐藤 豊教育課長補佐） 私の方から文化財保護審議会の会議と巡回点検のどちらが早いのかという順番についてご説明したいと思います。まず、巡回点検の方をいたしまして、点検して帰ってきてから文化財の状況などをお話しながら会議をするということで、最初に巡回点検をしてその後に会議をしております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 今、課長補佐の方から答弁をいただきまして、やはり調査が先というような順序立てで結構だというように私も思います。この審議会を開催する意義については、特別諮問するほどの重要な案件がないというお話でございました。ただ、やはり文化財というものは、未来に伝える地域の宝だというように思いますし、歴史を背景にした地域の教材になっていくのではないのかというように思っております。

文化財保護法の改正によりまして、都道府県によるいわゆる文化財保存活用大綱というものを、その策定が制度化されまして、山形県は令和4年の3月に大綱をまとめられたようであります。同時に、文化財の保存と活用の取り組みを進める最前線と言ってもいいでしょう。それを担う市町村に対しまして、地域や所有者などの実態に則したきめ細かい取り組みが必要だということで、市町村に文化財保存活用地域計画の作成が要請されております。

この件につきまして、現在三川町には文化財保護条例施行規則というものがございまして、縷々様々述べられておりますが、それでいわゆる地域計画の作成に代わるということで充足されているというような認識をお持ちなのか、それとも次世代への継承という目的を達成するための町としての一つのマスタープラン、アクションプラン、そうしたものは検討なされていくのか。その辺のお考えを伺います。

○委員長（佐久間千佳委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） これまでの実態といたしましては、本町にあります文化財の保護、保存等に関しまして保護審議会の委員の皆さんからご意見をいただいた中で、本町にある32の貴重な文化財の保存という部分での取り組みを行ってきたという経過でございます。今後も保存についての取り組みについては、保護審議会の皆さんのご意見を聞きながら、どのようにこの貴重な文化財を保存していくのかという部分は、ご意見を聞いた上で実施していかなければならないというように思っていますが、今現在のところそういった文化財に関しての細かな地域の中での計画というものは策定してこなかったところでありまして、今後については様々ご意見を伺う中で策定に向けての必要性等も検証してまいりたいというように考えております。

○委員長（佐久間千佳委員） 進行にご協力をお願いします。

以上で第二審査区分の審査を終了します。

○委員長（佐久間千佳委員） 暫時休憩します。 （午後 1時15分）

○委員長（佐久間千佳委員） 再開します。 （午後 1時20分）

○委員長（佐久間千佳委員） 次に、第三審査区分の審査を行います。

第三審査区分として、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計及び下水道事業特別会計について審査を行います。

質疑を許します。

7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） それでは、数点質問させていただきます。

事業報告書138ページ、国民健康保険税の収納状況、また滞納状況について記載されております。収納状況につきましては、依然として高い収納率ということで非常に評価するところでありますけれども、若干滞納繰越分また収入未済額がありまして、不納欠損も発生しているということでありました。この未済額について、どのように解消していくか考えをお伺いしたいと思います。

次に事業報告書153ページ、152ページから介護サービスの受給者の数字が載っております。居宅介護サービス、また、地域密着型サービスには増加傾向でありますけれども、施設介護サービスは少し減少しているようでありました。この施設介護サービスでありますけれども、施設介護を希望される方はすべて入所できているか、また、待機者等の状況がお分かりになればお伺いしたいと思います。

次に決算書の152ページ、また、164ページに介護保険と後期高齢者の徴収状況が載っておりますけれども、特別徴収と普通徴収、それぞれの人数はどのぐらいおられるのかお伺いできればと思います。

最後に事業報告書に戻って164ページ、(4)の地域支え合いの町内会支援ということで、この事業の事業評価、また、今後の展開の計画についてお伺いできればと思います。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） まず国保税の収納未済の滞納者対策ということでございますが、こちらにつきましては昨年度の実績も含めまして、阿部町民課長補佐の方からご答弁をさせていただきます。

また、介護保険特別会計の特別徴収の人数、普通徴収の人数の内訳でございますが、申し訳ございません、本日手元に資料がございませんでしたので、申し訳ございませんがお答えできないところです。

○委員長（佐久間千佳委員） 阿部町民課長補佐。

○説明員（阿部正和町民課長補佐） 私からは収納率向上に向けた取り組みについて説明いたします。督促状発送後随時に電話催告と自宅等への訪問徴収、5月と12月に一斉の文書催告、預貯金等照会システムDAISを用いた預貯金調査や勤務先への文書による給与照会を行い、

それでも納付や納税相談等こちらへの反応がない場合は、預貯金、給与の差し押さえを行っております。生活困窮により納付することができないと相談があった場合などは、生活状況の聞き取り、財産等を調査し、年2回開催している徴税等滞納整理検討会にて個別の状況を判断して、地方税法第15条の7に基づく滞納処分の停止を行い、3年間状況が改善しない場合は同条4項の規定により時効消滅します。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） それでは何点かご質問がありました。まず最初に事業報告書153ページ、施設介護サービスの受給者数の中の入所者それから待機の方々の状況ということに関しましては、五十嵐課長補佐がご答弁申し上げます。

私の方から決算書164ページの第1号被保険者の特別徴収それから普通徴収の状況についてご説明をさせていただきます。第1号被保険者といいますのは、65歳以上からの方が該当するわけですが、特別徴収に関しましては年金が年額18万円以上の方が該当いたします。また、普通徴収に関しましては年金が年額18万円以下の方、それから年度途中で65歳になった方が対象になります。

事業報告書の164ページをご覧くださいと思うんですが、164ページ中段に歳入ということで、第1号被保険者等異動状況ということで紹介をしております。その中で第1号被保険者数、令和5年度末現在2,389人というように表記されているかと思いますが、こちらの内訳で紹介をさせていただきます。特別徴収の被保険者数が実人数で2,224名、普通徴収の被保険者部分が238名、合計2,462名になりますが、併徴者ということで普通徴収から特別徴収に変わった、重複する方が73名いらっしゃいまして、それを差し引きしますと2,389名という形になります。

続きまして、事業報告書の164ページ、地域支え合いの町内会支援についてのご質問でございました。こちらの方は記載のとおり昨年度は上町町内会の打ち合わせに参加したり、あるいは猪子町内会の方に出向き、前年度にアンケート調査をしたものを令和5年度はワークショップ方式で町内会に出向き、説明をさせていただいたところです。今年度に関しまして、今年度は健康まつりを使いまして、町内会の方から申し込みがあった町内会に地域支えあい推進員の方が直接出向き、この地域の課題、あるいは地域で協力できること、そういったことを事前にアンケート調査をしまして、それに基づいて町内会で何ができるか、こういったことが課題なのかということを話し合う場を設けております。すでにミニ健康まつりの方で数町内会が実施しているところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 五十嵐健康福祉課長補佐。

○説明員（五十嵐まなみ健康福祉課長補佐） 私の方から施設の待機者についてご答弁申し上げます。市内の特別養護老人ホームについてですが、2ヵ月に一度入居検討会議というのがございまして、保険者として会議に出席しております。そこで、新規の申込者として毎回15件前後いますが、そのうち1／3程度が三川町民の方となっています。直近の会議で8月に開催した会議の中では、待機者は三川町の住民ですけれども、実人数として46名の方が待機しております。その他の施設については把握しておりません。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 7 番 鈴木重行委員。

○7 番（鈴木重行委員） 国民健康保険税の対象者につきましては、督促したり、文書催促しているというお話でありました。収納率から見れば、滞納している方というのは、非常にごくわずかな人数なのかと思えますし、隣にあります短期被保険者証の交付が10件ということで、厳しい実情もよく分かるわけでありますけれども、解消に努めていただければと思ったところです。

それから施設の介護サービスの待機者ということで46名。少し増えているのか減っているのかは分からないんですけれども、依然として施設入所を希望しながら入れないでいるという方がおられるということで、非常に生活環境も厳しいのかと思うところでありまして、こういった待機者の解決策というものは何かお考えかどうか、もしあれば伺いできればと思います。

それから地域支え合いの町内会支援ということで、私も参加させていただきましたけれども、非常に貴重な機会であったかと思えます。その後の展開というものが自治振興会議等で申し込みのあったもの、また、ミニ健康まつりでそういった研修ですか、そういったものに取り組むというお話でありましたけれども、やはり単発でなくて継続的に気運を醸成していくためには、継続的な指導、また、支援等が必要になろうかと思うんですけれども、希望した地域のみならず、積極的に展開を図るべきだと思いますけれども、そういった考えについて改めて確認させていただければと思います。特に先程も特別徴収、普通徴収の人数等をお伺いしました。高齢者と呼ばれる方の所得の格差、また、生活環境といったものが大きく違って来たのかと思うところでありまして、やはり今後、地域の支え合いの重要性というものが高まってくるかと思いますので、ぜひ継続的な取り組みをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 介護サービス事業所の待機の解消の解決策というようなお話でございましたけれども、非常に難しいところもあるかと思いますが、事業所等とも連携をしまして、ショートの利用を長期のロングステイ的に活用したりとか、そういった方策をとりながら、まず待機の方々になるべく寄り添った形の解決策を検討しながら対応をしているところでございます。

それから、地域の支え合いの町内会の支援に関しまして、その継続的な展開の方法というお話もございました。こちらに関しては、やはり私たちの方としては課題を投げかける、それが町内会でどういった取り組みができるかというのは、その後にやはり町内会ごとに話し合っていただくことが私的には重要なのかと思います。町の方で何か指示を出すといいますか、こういう取り組みをするというようなところを命令的に行ってしまうと、やはり長続きすることはないと思いますので、やはり町内会の自主的な判断において行うべきことなのかと思います。そこにおいては、大切なことが、やはり課題をどのように、町内会ごとにどのような課題があるのかということを先に意識付けをして、その後に町内会でやはりその課題をどう取り組んでいくかどう解決していくかということを自主的に話し合っただ

きたいというのがこの事業の狙いでもあります。

ただ、そこにどうしても町内会だけでは話し合いが進まないということであれば、我々スタッフの方で出向き、その話し合いの方向性をファシリテーションしたいなと思っております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 6 番 鈴木淳士委員。

○6 番（鈴木淳士委員） 今の同僚委員の質問に対する答弁が、まさに先日の私が一般質問で提言した内容と非常に合致する話でして、各町内会にいわゆる通いの場という地域支え合いの機会を設けるべきだという部分について、今の課長の答弁でありますとおり、ファシリテーターとして職員が応援するという考え方があるのであれば、全職員を挙げた地域づくり活動というような組織的な行政運営というようなことも考えられると思いますので、ぜひその辺の見解について、総務課長になるのでしょうか。もし答弁できればお願いしたいと思います。

私の方からは、改めて事業報告書の 156 ページに関する質問をさせていただきますけれども、先日来問題提起をさせていただいています 156 ページの 2 の介護予防・生活支援サービス事業の中の 2 項目目にあります通所型サービス B、これについての決算額が 119 万円の委託料というようになっております。これについては、県内でもこの事業を委託しているという市町村があるという説明もありましたので、他の町村と比べてこの委託料というものについてどう考えられての決定額なのか、他の町村の状況説明等を含めてお願いしたいと思います。

これと関連するような事業の内容で、次のページの 157 ページの一般介護予防事業の中にあります次のページにわたって事業内容が説明されておりますけれども、158 ページの一番上の方に介護予防教室ということで、社会福祉協議会の方への委託、これについては非常に多くの回数、参加者数もトータルすると 1,900 を超える人数であるにも関わらず、委託料の合計は 9 万 2,000 円ということで、通所介護 B よりも下回っているというような状況でありますし、その中段の（2）これは各町内会で行われている地域介護予防活動、いわゆる通いの場、いきいき百歳体操、これについても参加者数が 7,422 人という状況でありながら、事業報告書の中には補助金といった項目も一切出てこなかった。全く公費が執行なしで行われていたのかというようなことも踏まえて、委託料の 119 万円という部分についての積算内容、また、周辺の市町村の状況等の説明をお願いいたします。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） まず 1 点目の地域支え合い推進員の地域の支え合いについて、職員がファシリテーター的に取り組むということに関しましては、まず先程お話したように手挙げ方式で町内会から声が上がったところに対して、介護包括支援センターの方に地域支え合い推進員という職名として配置している職員がいますので、こちらの方からまず対応していただきながら取り組んでいきたいというように考えております。

2 点目のよれちゃ家の委託料に関すること、全体的なお話で説明をさせていただければと思いますけれども、まず、県内の通所型サービス B として委託形態で実施しているところ

は、6月の議会の方でも話をさせていただいたと思いますが、4ヵ所ほどございます。その4ヵ所の方から情報をいただきながら本町でその通所型サービスBを開始するにあたっての委託料について情報をいただきました。その際、3ヵ所の自治体の方にお聞きしているところではありますが、120万円から140万円の委託料で実施しているということでございました。このことに関しましても何度か説明をさせていただいたところではありますが、一般介護予防事業は対象が65歳以上であれば誰でも参加できる事業であり、介護予防生活支援サービス事業というのは、ここの部分によれちゃ家が入るわけですがけれども、この介護予防生活支援サービス事業は、介護保険の要介護認定で要支援1または要支援2に認定された方と基本チェックリストに該当した方を主に対象とした事業でございます。

よれちゃ家を一般高齢者と要支援2までの方を対象にして、この介護予防生活支援サービス事業で実施する理由は、高齢者への多様なサービスが求められている中、デイサービスを活用する前の身体機能が弱り始める前の方々を対象にしたフレイル予防ということで実施をしています。先程お話したように、主に基本チェックリスト該当の方、それから要支援2までの方を対象にして、更に住民主体のボランティアによる事業を推進することを目的として令和5年度から取り組みを始めたところでございます。また、一般介護予防事業との異なる点として、基本チェックリスト該当者に対して地域包括支援センターで一人ひとり介護予防ケアプランを作成しまして、悪化していないかだとかそういったところを委託先のここにコメントと情報交換をしたり、事業対象者については自立支援を阻害する課題に対して取り組みを実施し、評価もしております。また、集団としても単なる通いの場ではなく、事業対象者が一般高齢者と一緒に参加することで、フレイルを改善するための要介護予防に資する内容で実施していくように取り組んでいるところでございます。

通所型サービスBを開始するにあたっては、先程の話の中にもありました。第8期計画で実施していた一般介護予防事業の元気教室やふれあい広場のボランティア力の不足や参加者減少の実態からこの事業を取りやめ、第9期ではそれを合わせた形でよれちゃ家を実施するというようにシフトをしたところでございます。通所型サービスBはあくまでも住民主体の介護予防サービスであることから、今後もこの効果をしっかり評価していきながら、適正な運営に努めていきたいと思っております。その運営の方式が、今はやはり開始してまだ2年目ということもあり、町の方針に寄り添ってできるように委託という形式をとっておりますが、実際に自主的に運営できるようになれば補助形態をとるということも考えております。ただ、何度もお話しているように、まだ開始して2年目というところもあるため、今現在は委託という形をとっているところであります。

なお、地域において先程委員もおっしゃっているような地域支援事業、通いの場の創出であったり社会福祉協議会のボランティアの育成、こちらの方も令和5年度にボランティアセンターの強化ということで取り組みを始めました。それから、ボランティア連絡協議会の機能の強化、こちらの方もボランティアセンターの強化を図ることによって、ボランティア連絡協議会の強化を図っているところです。そういうそれぞれの取り組んできたものが、やはりまとまって一つずつ階段を上るようにまとまっていくことで、より良い事業が実施できる

ように、まず町としては取り組みを考え検討を進めているところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 6 番 鈴木淳士委員。

○6 番（鈴木淳士委員） まだ始まって2年なので経過を眺めてほしい、経過を観察してほしいというような説明もあったわけですが、2年と言われても国の方で新たな個別的支援、いわゆる介護保険事業の費用増加で、なおかつ成果を上げるための取り組みということで、令和2年の段階で見直しを訴えて、新たな制度設計ということで、保健事業と介護事業を一緒にした形での地域活動を展開しなさいということを令和2年の段階で公にしていながら、今になって何で通所型サービスBを三川町の考え方として尊重するんだというようなところにいくその考え方が少し理解できないところがあるんですが、それとは別としても通所型サービスBを何とか展開するとなった場合に、どうしても先程説明にもあったこれまでのボランティアセンター、いわゆる社会福祉センターで展開されてきた通いの場のような活動とどうしてもオーバーラップしてしまう。

何が違うのかというと、先程説明があった要支援者1、2という方々への支援策というようなことだったわけですが、今や国の政策でも特別に通所型サービスBに関わらず、社会福祉センター等で行われていた通いの場、あるいは町内会レベルでの通いの場合においても、この要支援者を救済する対策、一緒に通いながら機能回復に繋げるというようなことは十分認められている制度になっているはずですので、その点についての見解を求めたいということが一つと、あとは決算というレベルで考えると、先般、会計管理者の方から説明がありました本町の令和5年度の決算の概要で明らかになっているわけですが、介護保険特別会計については実質単年度収支がマイナス307万6,960円という、マイナスになっている状態であったにも関わらず、経費が増嵩する委託という業務を選択してきたという部分についての今後の見直しというものも考えるべきではないかというように感ずるところです。

そういう意味では、委託料を圧縮するという考え方からすれば、今紹介しましたとおり、どうしても要支援者1、2の方々を各町内会レベルの通いの場ではなくて、通所型サービスBで対応しなければならないというようなことであれば、それ相応の委託料でお世話をするというような考え方もあろうかと思いますが、これをどうしても区分しなければならない理由があるのか、あるいはボランティアセンター、社会福祉協議会の中における通いの場としての組み立ての中で面倒を見られるのかどうかというところの考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 通所型サービスBと一般介護予防事業の大きな違いの一つということで、先程も紹介させていただきましたが、そのケアマネジメントということでケアプランを作った後に評価をするかどうかというところが大きく違います。一般介護予防事業であればそれがなくて、通所型サービスBであるよれちゃ家はケアプランを作り、それを評価してその取り組みによって悪化しているか悪化していないか、効果があるか効果がないかというところを評価をするというところが大きく違う事業でありますので、それによってその人それぞれの状況に応じた介護の必要性を事業に落とし込んであげるところが

大きく違うので、そこの部分も理解した上で検討してまいりたいとは思いますが、なおそこがやはり大きく違うので、なかなか町としてはやはりフレイル予防というところのサービス B として取り組むということを重点を置きながら取り組んでいきたいという思いで、今のところは取り組んでいるところです。

それから、2 点目の一般会計で実施することについてのお話もありましたけれども、まず令和 5 年度の三川町会計決算概要の一覧で確かにマイナスということで表記になっておりますけれども、こちらに関しましては実質前年度の実質収支額ということで、繰越金を引いた額、更に積立金を含め最終的にマイナス表記にはなっておりますが、単年度の積立金、それから積立金残高を見ましても十分な積み立てをしており、また積み立ても今までの歴代の積み立てでもあるという状況ですので、ここの部分に関しては実質はマイナスということでは現在のところは考えなくてもいいのかというように思っております。

また、一般会計で実施することにつきましては、介護保険制度は社会保険の一種で、利用者が保険料を支払い、保険料と国や地方自治体の負担の上で運営されているものであると思います。つまりは利用者自身も費用の一部を負担しながら事業を実施するのが介護保険制度だと思います。一方で、一般会計予算で実施する場合は、利用者が支払う保険料は不要となり、全額が税金で賄われることになります。確かに一般会計で実施すれば、利用者の負担は軽減され、介護保険料への負担も軽減できるかもしれませんが、一方で一般会計への財政負担の増加、制度の公平性といった課題も出てくると思います。現時点では、介護保険制度は介護が必要な方々に、介護や介護予防で抱える費用の一部を給付し、それを社会全体で支える仕組みであり、介護保険事業の目的、対象から考えれば一般会計予算で実施するものではなく、介護保険事業で実施することが妥当だと考えます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 他にございますでしょうか。3 番 小林茂吉委員。

○3 番（小林茂吉委員） 私から事業報告書 147 ページ、後期高齢者医療広域連合納付金について伺います。納付金の（2）の広域連合の事務費の負担金が 711 万某というようになっております。令和 4 年度の決算額を拾ってみますと、令和 5 年度と比較した場合に、令和 5 年度は 133%ということで、非常に大きな上げ幅になっております。この中身についての説明を求めたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 後期高齢者広域連合納付金の額の増減でございますが、令和 4 年度が 550 万円ほど。それが令和 5 年度になりましたら 711 万円ほどということになっておりまして、こちらにつきましては、広域連合の方でシステムの更新を行っておりまして、そのシステムの更新にかかる負担金が増えたことなどによるものでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 3 番 小林茂吉委員。

○3 番（小林茂吉委員） 分かりました。いずれシステムの更新はまた 5 年もすればやってくるだろうというように思います。5 年後のいわゆる予算の確保も当然のごとく計上していかなければならない事態が発生するだろうというように思います。人口問題の研究所の推計によりますと、山形県では西暦 2100 年までは高齢化がどんどん進んでとまらないというよう

に言われています。途中で一旦後期高齢者は一時減るときもございますが、若い方が更に減りますので、高齢化率は上がり続けるということになります。つまり、医療費、保険料などはかなり苦しい状態が続くだろうというように私は考えております。

広域連合で策定する第3期の保健事業計画、三川町は広域連合の議会の方に構成員ではございませんけれども、今後、医療費がどう推移していくのか、また、被保険者数はどの程度の変化が生じていくのか。そうした具体的な数値目標の設定を、やはりこの第3期の保健事業計画の中に掲載すべきではなかろうかというように私は思いますが、いかがなものでしょうか。ぜひ、そうしたことを広域連合の方にお届けするというようなお考えはございませんか。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 第3期の保健事業計画はすでに策定されておりますけれども、次回以降の計画においてこういったご意見があったということをお伝えしたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 他にございませんでしょうか。

○委員長（佐久間千佳委員） 進行にご協力をお願いします。

以上で第三審査区分の審査を終了します。

○委員長（佐久間千佳委員） これをもって令和5年度各会計決算の審査を終了します。

○委員長（佐久間千佳委員） これから本委員会に付託された議第45号から議第50号まで、以上6件を採決します。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して行います。

○委員長（佐久間千佳委員） 最初に、議第45号「令和5年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（佐久間千佳委員） 起立全員であります。したがって、議第45号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（佐久間千佳委員） 次に、議第46号「令和5年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（佐久間千佳委員） 起立全員であります。したがって、議第46号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（佐久間千佳委員） 次に、議第47号「令和5年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（佐久間千佳委員） 起立全員であります。したがって、議第47号は原案を可決すべきものと決定いたしました。

○委員長（佐久間千佳委員） 次に、議第48号「令和5年度三川町介護保険特別会計歳入歳出

決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

○委員長（佐久間千佳委員） 起立全員であります。したがって、議第48号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（佐久間千佳委員） 次に、議第49号「令和5年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

○委員長（佐久間千佳委員） 起立全員であります。したがって、議第49号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（佐久間千佳委員） 次に、議第50号「令和5年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

○委員長（佐久間千佳委員） 起立全員であります。したがって、議第50号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（佐久間千佳委員） 以上で、本委員会に付託されました事件の審査を終了いたします。

○委員長（佐久間千佳委員） これをもって決算審査特別委員会を閉会します。

(午後 2時00分)

三川町議会委員会条例第26条第1項の規定により、
ここに署名する。

令和6年9月6日

三川町決算審査特別委員会委員長